



Title	教材としての蒙求和歌
Author(s)	蔦, 清行
Citation	大阪大学日本語日本文化教育センター授業研究. 2009, 7, p. 1-37
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/4236
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

教材としての蒙求和歌

第一章

一 はじめに

外国人に対する古典教育は難しい。その原因の一つは、学生によって、あるいは受けてきた教育のレベルによって、古典についての知識・技能のレベルがまちまちだということである。あるものは全く知らず、あるものは古典文法をマスターしており、またあるものは漢文まで読みこなせる、といった具合である。もっとも、このような状況は、外国人に対する場合ばかりに見られるわけではない。多くの大学で入学試験に古典を課さなくなっている現在、日本人の学生であっても、古典に関する知識には、個人によるばらつきが、以前よりも目立って見られるようである。

このような現状にあたって、本稿は、多様な知識レベルの学生に対応しうる教材として『蒙求和歌』を取り上げ、これを考えてみることにしたい。

二 『蒙求和歌』とは

『蒙求和歌』とは、鎌倉時代の初め、元久元年（一二〇四）に、源光行（一一六三～一二四四）の手によって成立した和歌集である。その内容については、一部をご覧いただくのが最も分かりやすいであろう。

薦 清行

車胤聚螢 螢

〔晋代大臣也、河東人也、位至大司空、見晋書五十三卷〕車胤、若カリシ時コノミテ書ヲ誦スルニ、家マツシクシテ油ナカリケレバ、螢ヲアツメテ、絹ノフクロヲヌヒテ、ホタルヲ入レテトモシビトシテ、フミヨヨミケリ、後ニ司徒ニ至リニケリ

ヒトマキヲ アケモハテヌニ アケリニケリ ホタルヲトモス 夏ノ夜ノソラ

【口語訳】

車胤聚螢 螢

車胤（晋代の大臣である。河東の人。大司空の位まで上った。晋書五十三巻を参照されたい）は、若かったとき好んで書を読んでいたが、家が貧しくて（灯火とする）油がなかったので、螢を集めて、絹の袋を縫って、螢を入れて灯火とし、本を読んだ。後に司徒（の位）に至ったという。

（ヒトマキヲ：）一巻の書物を読み終わらないうちに夜が明けた。螢を灯火とする夏の短夜の空は（和歌口語訳は竹島一希氏の示教による）

〔国会図書館本『蒙求和歌』、夏部、二九）

このように『蒙求和歌』とは、標題（この例で言えば「車胤聚螢」の部分）と、その標題に関する説話部分（「晋代大臣也、河東人也、

位至大司空、見晋書五十三卷」車胤、若カリシ時コノミテ書ヲ誦スルニ、…後二司徒ニ至リニケリ」の部分)、そして説話に対応する和歌(「ヒトマキヲ…」)の三つを基本的な構成の単位として、全部で二一〇以上(伝本により異なる)が集められた和歌集である。全体は、春・夏・秋・冬・恋・祝・羈旅・閑居・懷旧・述懷・哀傷・管弦・酒・雜の十四部に分けられ、その部立に沿って説話を配置し、それに歌を付けていると解釈される。なお、この部立は他の和歌集・漢詩集などに一致するものがなく、本作品独自のものと考えられている。また春・夏・秋・冬の部については、歌題が配されるのであるが、その歌題は、完全に一致するわけではないものの、『堀河百首』の題に類似するものである(小山順子氏の示教による)。

さて、この作品の主たる部分と解される説話の部分は、作者光行が独自に収集したものではなく、中国の古典『蒙求』を典拠とするものである。言うまでもなく『蒙求』は漢文で書かれたものであるから、『蒙求和歌』の説話部分は、光行がそれを日本語に翻訳し、増補・省筆等の添削を施したものである。ただし、先にも述べたとおり、『蒙求和歌』では説話・和歌を春・夏・秋・冬・恋…という部立に沿って配列しているため、説話の順序は『蒙求』とは一致していない。

先ほどの「車胤聚螢」の説話は、原『蒙求』では、次のように記されている。

孫康映雪・車胤聚螢

孫氏世録に曰く、孫康家貧しくして油無し。常に雪に映じ書を読む。少くして清介なり。交遊して雑らず。後に御史大夫に至る。

宋略に車胤字は武子、河東人。読書を好て、家貧て油無し。螢火を聚めて絹袋を以て之を盛り、日に繼。後に桓温、荊洲に在り、辟して従事と爲し、爵を進めて湘侯に臨む。

(故宮博物院本の本文を、施されたヲコト点・仮名に基づき、一部補読して書き下した。ただし、声点は省略した)

【口語訳】『孫氏世録』によると、孫康は家が貧しくて(明かりに使う)油がなかった。そこでいつも雪の光に照らして書を読んだ。幼いころから心が清く、人と交遊しても節を曲げることはなかった。後に御史大夫となった。

『宋略』によると車胤は字を武子といい、河東の人である。読書を好んだが、家は貧しくて(明かりに使う)油がなかった。そこで螢火を集めて絹袋の中にいれ、(その明かりで)毎日(勉強を)続けた。後に桓温が、荊洲にあるとき、彼を召して従事とし、次第に昇進して湘侯となった。

先ほどの『蒙求和歌』の「車胤聚螢」が、この部分を典拠とすることは、言うまでもないことであろう。

ここで、『蒙求』とその日本への伝来・受容について、簡単に説明しておこう。

『蒙求』は、唐の李瀚の手になる、一種の説話集である。天宝五年(七四六)の『薦蒙求表』および李華の序文が付されており、そこから考えると、成立はそれからさほどさかのぼらない時期であろう。題名は、その李華の序文によれば、『易経』の「童蒙、我に求むる」の句に由来するものであり、児童向けの書の意である。

内容は、先に引用した例で言えば、「孫康映雪・車胤聚螢」のよ

うに、読者が暗誦しやすいようにであろう、四文字の標題を二つ連ね、その標題に対して、故事の内容を紹介する注（注文とも）。「孫氏世録に曰く、孫康家貧しくして油無し。…」の部分）が付けられている。

標題は、普通、四文字中の上二文字（「孫康」や「車胤」）が人名で、下二文字（「映雪」や「聚螢」）がその行状になっている。四文字で、誰が、何を行ったか、ということが大体つかめるようになっているのである。

日本への伝来は、精確な年代は明らかになっていないが、記録に見えるのは『三代実録』の陽成天皇の元慶二年（八七八）八月二十五日の条が最初である。

廿五日戊子。雨猶止まざるがごとし。（中略）是の日。皇弟貞保親王、披香舎に於いて始めて蒙求を読む。従四位下行式部大輔兼美濃權守、橘朝臣広相、侍読す。（『三代実録』卷卅四（国史大系本をもとに書き下し文を作成した））

皇弟貞保親王（当時九歳）が蒙求の講義を受けたことが記されている。恐らく、これを少しさかのぼる時期に、遣唐使によってもたらされたのであろう。それより後、当初は貴族、後には僧侶や武家・庶民の教養書として、広く親しまれるようになってゆく。

例えば『源氏物語』少女の巻には、源氏の息子夕霧が大学寮に入る際、博士・才人たちにそのことを賞賛する漢詩を作らせる場面がある。

かゝるたかき家に生まれ給ひて、世界の榮花にのみたはぶれ給

ふべき御身もちて、窓の螢をむつび、枝の雪を馴らし給ふ心ざしの、すぐれたる由を、よろづの事によそへなずらへて、心ごころに作り集めたる…（『源氏物語』、少女、小学館全集本三卷二〇頁）

「（夕霧は）このような高い家柄の家にお生まれになって、世間の榮花にふけていらしてもよいご身分であるのに、窓の螢と親しみ、枝の雪を手なずけられる志が、いかに優れているかということ、さまざまの故事になずらえて、それぞれに作って集めていた…」という意味の部分であるが、「窓の螢」、「枝の雪」といった表現が、先の「孫康映雪・車胤聚螢」を下敷きとすること、言うまでもないであろう。

影響は文学作品のみに留まらず、広く一般にも及んで行く。それは例えば「勸学院の雀は蒙求を囀る」ということわざに用いられることから窺われよう。このことわざは平安時代末期の仏教説話集『宝物集』に初出を見るのであるが、ここでは謡曲の例を挙げておく。

（ワキ旅僧）「いやさやうには承り候へども、勸学院の雀は蒙求を囀るといへり。所の人にてましませば御心憎うこそ候へ。

まづ喜撰法師が住みける庵はいつくの程にて候ふぞ」（謡曲『頼政』による）

旅僧が、宇治に住まいするシテ老人（実は頼政の幽霊）に対し、宇治の名所旧跡を教えてくれるように頼む。老人は、自分は賤しい里人だからと断るが、旅僧は重ねて教えるように迫る。それが右に

引用した言葉である。「いやそのようにはおっしゃいますけれども、『勸学院の雀は蒙求を囀る』と申します。」名所宇治に住まいする人であれば、特別な教育を受けていなくとも、喜撰法師の庵など、名所旧跡についてよく知っているだろう、という意味で、このことわざを持ち出している。ことわざの意味するところは「門前の小僧習わぬ経を読む」にほぼ等しい。『頼政』は世阿弥（一三六三？～一四四三？）の作と伝えられるから、『蒙求』は十五世紀前半にも、『経』のように、難しくはあるけれどもよく知られた存在としてあったのであろう。

最近の影響として有名なのは、明治元年生まれの夏目金之助が自らの雅号を付けるにあたって、『蒙求』『孫楚漱石』に由来する「漱石」を選んでいることである。このことは漱石本人が、明治四十一年に博文館『中学世界』に宛てた書簡の中で、「小生の号は、少時蒙求を読んだ時に故事を覚えて早速つけたもので」と述べている（同年十一月二十日発行の同誌に、読者からの質問の答えとして掲載されたものらしいが、未見。引用は『漱石全集 第十四巻 書簡集』（岩波書店）による。同書書簡番号九九八）。周知のこととは思いますが、ちなみに言えば、この故事は強情でへそ曲がりの人物の話である。

晋書に孫楚字は子荆。少き時に隠せむとし、王武子に語らく、当に石に枕し流れに漱ぐと言ふを、誤て石に漱ぎ流れに枕すと曰ふ。武子曰く、流れは枕すべきに非ず、石は漱ぐべきに非ず、と。孫が曰く、流れに枕する所以は其の耳を洗はんと欲ふなり。石に漱ぐ所以は其の齒を礪がむと欲ふなりと。

（故宮博物院本の本文を、施されたヲコト点・仮名に基づき、一部補読して書き下した。ただし、声点は省略した）

さて、冒頭に引用した「螢の光、窓の雪」は、卒業式その他を通じて、ある程度以上の年齢の日本人であれば誰もが知っているものであろう。そしてその故事の原拠は、もともとはこの『蒙求』にあるのであった。言わば、『蒙求』の影響は、千年以上の時を経て、現在にまで及んでいるのである。光行の『蒙求和歌』も、このような『蒙求』受容の一つ、それも最も直接的な受容の一つと言ってよいであらう。

三 授業の行い方

ここまで述べてきたことから、『蒙求和歌』を教材として授業を行うことの意味は、自ずと了解されることと思う。この教材が有効である理由は、散文（説話）と韻文（和歌）の両方を含むこと、そしてそれが漢文の受容に基づくものであるという点にある。別の面から言えば、『蒙求和歌』を読解するためには、最も基本的な古典文法や古典単語の知識に加え、和歌、そして漢文読解のための知識・技能が必要となるのである。従って逆にこれを講読することを通じて、それらの知識と技能を養成することにもつながるのではないかと思われる。

もとより、受講生の中に、これらの知識・技能の全てを学習する必要がある者が一人もいない、ということとは十分にあり得ることである。従って、全ての要素についての訓練を学生に課す必要はない。例えば、必要に応じて、教員が漢文部分についての語釈と通釈を示してやる、ということは当然あってよいであらう。ただし、漢文の知識は、多くの古典作品を読む場合に、いずれにしても必要となるものである。そのことは、改めて言うまでもないことではあるけれども、念のため断っておきたい。学生に人気のある『源氏物語』な

どの物語作品や、近世の芭蕉・近松などにおいても、それは同断である。

ところで、私は留学生に対する教育を職務としているが、このような授業が必要なのは、日本人も同様ではないかと思われる。場合によっては日本人と留学生とが同じ授業を受けてもよい。後述するように各人はそれぞれの学力に応じた課題を割り当てられ、あるいは自ら発見してそれに取り組むであらうし、場合によっては、不慣れた学生をよりすすんだ学生が補助することにより、すすんだ学生が自らの知識を確認することもあるであらう。

ただし、『蒙求和歌』には、教材として扱うには少々難しい面も存在している。以下やや煩雑になるが、その問題点について紹介し、どのような対処が適当であるか考えてみることにしたい。もっとも、以下に述べる問題はあくまでごく専門的に見た場合に浮上してくるものであって、単に普通の古典教材として見るときには、現実的な問題とはならないかもしれない。従って先を急がれる読者は、この節の以下の部分は読み飛ばし、第四節から再開していただければと思う。

さて、その問題というのは、一言で言えば、『蒙求和歌』の伝本間の関係、および『蒙求』そのものとの関係で、光行がどの『蒙求』を使用したのか、現在まで明らかになっていないということである。

現在、『蒙求和歌』には三系統の本文の系統がある（以下の系統整理についての記述は、『新編国歌大観』所収の、池田利夫氏・佐藤道生氏による解題に基づく）。一つは内閣文庫蔵本に代表される系統で、『第一類本』と呼ばれている系統である。

これには、

- 1、序文を欠く。
- 2、一四巻の目録全部が冒頭にあり。
- 3、漢字平仮名交じり文である。
- 4、章段の実数は二一三段で、他系統本に比し最も少ない。
- 5、目録のみに標題があり、本文を欠く段が一八ある。
- 6、目録がなく、本文はある段が二ある。
- 7、目録末尾に標題と見誤った「咲和天寶詩」がある。
- 8、孝範跋と自跋のあと「朱雲折檻」の段が片仮名交じり文であり、さらに後人が加えた短い注と、古今・新古今所引の和歌四首とがある。
- 9、巻二、三の首題を欠く。

次は国会図書館本に代表される系統で、『第二類本』と呼ばれている系統である。この系統は、第一類本に比して、次の点が異なっている。

- 1、冒頭に真名序・仮名序がある。
- 2、目録は各巻ごとのはじめに記す。
- 3、漢字片仮名交じり文である。
- 4、章段の実数は二五一段と多い。特に雑部では、第一類本にあって第二類本にない章段が二段にとどまるのに対し、逆に第二類本にあって第一類本にない章段は、二一段の大きさが認められる。
- 5、巻末に第一類本と同じ孝範跋と自跋とがある。
- 6、和歌のみを欠く章段が一〇段あり、第一類本と共通する章段でも詞句にかなりの異同がある。

7、注に当たるとる詞章にも、第一類本との間に本文上の異同がかなり見られる。

最後が山岸徳平氏蔵本に代表される系統で、『第三類本』と呼ばれている（本稿では、第三類本は山口図書館本を用いる）。これは一類本・二類本の混態本であり、おおむね春部と祝部は第一類本を底本としているのに対し、他の一二巻は、第二類本を底本としているという。そして、両類の和歌の字句に異同が著しい章段にあっては、二首を併記して、二首目に「イ」と注記したりする。ほかにも、注本文にも混合が見られるのであるが、いずれもあくまで後人の手になるものである。この系統本が他の両類本文を補完する役割は小さくないが、蒙求和歌の成立とは直接関与しないと考えてよいものである。

第一類本と第二類本との違いについては、池田・佐藤両氏による解題において「蒙求和歌は、歳月を隔てた作者の推敲を経て、第二類本、第一類本の別を発生せしめたと想定される。しかし、両類本は、それぞれに相当に不備な状態にある。したがって両類本を以て直ちに元久元年の初稿本、建保五、六年頃の精撰本とするには、なお説明の及ばない点が多い」と言及されている。両系統の先後関係については、かつては、第一類本の方が古く、第二類本が新しいと考えられてきた（川瀬一馬氏の説による）。最近ではむしろ逆に、第二類本の方が古く、第一類本が新しいのではないかと考えることが多いようである（池田利夫氏の説による）が、現在のところ、決定的なことはまだ言えないようである。そこで、（授業の中で）一類本と二類本とを精読しつつ比較することを通じて、この問題について少しでも新たな発見があればと期待するのである。

しかしそれを考える際の問題を複雑にしているのが、『蒙求』の

側の問題である。『蒙求』の注文には、二系統のものが存している。一つは古注と呼ばれる、李瀚の自注あるいはそれに近い、最も早い姿のものと見なされるものである。もう一つは宋の徐子光が正史に基づいて詳細な注を施した『補註蒙求』（宋の淳熙十六（一一八九）年序）で、日本ではこちらが圧倒的に普及し、新注本と呼ばれている。特に近世以降は古注は殆ど用いられなくなったと言ってよい。ただし光行が使用していたのは、時代から言っても（通説では新注が日本にもたらされたのは鎌倉時代末期と推定されている）、また内容の面から検討しても（徐子光は数十句にわたって標題を改訂しているが、蒙求和歌にはそれが一切反映されていない）、古注であったろうことは殆ど疑われない。しかし、その古注の中でも、どの系統の本を使用していたのか、ということは疑問として残るのである。

幸いにして、古注蒙求については、池田利夫氏による諸本影印の集成がある（汲古書院『蒙求古註集成』。池田氏による解題のほか、築島裕氏による訓点解題、佐藤道生の編になる索引を収める）。ここに所収の古註九本について、一覧と本稿における略称を、ここに示しておく。

- ・国立故宮博物院蔵上巻古鈔本…故宮本（上巻のみの零本（302番まで））
- ・宮内庁書陵部蔵上巻影鈔本…書陵部本（零本。故宮本の忠実な転写本）
- ・真福寺宝生院蔵下巻古鈔本…真福寺本（下巻のみの零本（407番、576番））
- ・東洋文庫蔵伝教家筆標題本…東洋文庫本（標題のみ）
- ・応安頃刊五山版（尊経閣文庫蔵本）…五山版
- ・国会図書館蔵大永五年書写本…大永五年本

・亀田鵬齋校「旧注蒙求」刊本（静嘉堂文庫蔵本）：亀田本

・細合方明校「韓本蒙求」刊本（池田利夫氏架蔵本）：細合本

・林述齋校「古本蒙求」刊本（内閣文庫蔵本）：林述齋本

特に古体をとどめて重要と目される国立故宫博物院蔵上巻古鈔本、および真福寺宝生院蔵下巻古鈔本について、これを居ながらにして参照することができ恩恵は計り知れない。

そこで、授業の中で『蒙求』と『蒙求和歌』とを読み進める過程の中で、これらの比較を行い、どの『蒙求』が『蒙求和歌』と最も近い関係にあるか、ということを検討したい。『蒙求』にせよ『蒙求和歌』にせよ、基本的に同じ内容を持ちつつもそれぞれに大小の相違のある多くの伝本に触れることは、学生にとって、文学作品がどのように伝わり、受け入れられていくのか、ということを実地に知ることにつながり、大いに意味のあることと信ずるからである。

四 授業で用意するもの

授業では、まずはテキストとなる『蒙求和歌』および『蒙求』を用意する。

『蒙求』については、先に挙げた池田利夫氏『蒙求古註集成』を用いる。影印本であるから、学生のレベルに応じて、教員が翻字したものや書き下したものを用意してもよい。特に故宮本および真福寺本はヨコト点（第五群点）付きのものであるから、正確に読むのは最初は難しいかもしれない。学生の研究分野によっては必要な知識であることは違いないのだが、これは発展段階の授業のためにとっておき、基本的には仮名に起こしてやる必要があるであろう。また、参考として新注本があると理解の助けとなることが期待できるが、これは早川光三郎氏による『新釈漢文大系 蒙求（上・下）』（明治

書院、一九七三）が、入手に便であろう（前掲『蒙求古註集成』にも、補巻に「文禄五年刊 徐状元補註蒙求」が収載されており、これを利用してよいかと思う）。

『蒙求和歌』については、活字になったものを使用する場合には、『新編国歌大観』に、第一類本の内閣文庫蔵本を底本とする「蒙求和歌平仮名本」、および第二類本の国会図書館蔵本を底本とする「蒙求和歌片仮名本」が、それぞれ収載されているので、これらを利用すればよからう。原本の複写を使用する場合、国会図書館本（第二類（片仮名）本）については『附音増広古注蒙求／蒙求和歌』（中文出版社、一九七三）を利用することができる。第二類の他の諸本、および第一類本・第三類本、の影印については、出版された形では存在しないため、私の場合、所蔵者から紙焼きを取り寄せて使用した。

受講生には宿題を課す。私が行った授業の場合、二種類の宿題を課すこととした。一つは『蒙求和歌』原本の影印を渡し、全文を翻字して現代語訳を作成してくることである。これは、くずし字読解・古文解釈（散文・韻文ともに）の訓練となる。もう一つは『蒙求』該当部分を翻字（返り点・仮名付き）したものを渡し、書き下した文を作成してやはり現代語訳を作成してくることである。こちらはもちろん、漢文解釈の訓練となるのである。

受講生のそれぞれの分野のレベルに応じて、これらの課題は難度を変更するのが適当であろう。『蒙求和歌』原文に関して言えば、より易しく、『新編国歌大観』の活字版を用いるようにしてもよい。また『蒙求』についてはより難しく、例えば渡す漢文を白文にしてもよい。言うまでもなく中国からの留学生の場合、漢文の意味を理

解することは容易である。しかしそのために却って、いわゆる漢文訓読の文体に慣れることが遅れ、結果的に漢文訓読的表現や和漢混淆文やに対する苦手を生むことになる可能性もある。指導の際に注意が必要な部分であろう。

私の行った授業の場合、目標とするところは二つあり、一つにはくずし字の読解能力の習得、もう一つは二つの文学作品における影響関係についての検討の演習である。

このうち、くずし字の読解能力については特に説明する必要もあるまい。そのような能力が留学生にとって本当に必要なかどうかという疑問が耳に入ってくることもあるが、学部レベルの留学生であればともかく、大学院レベルともなれば、活字になった文献しか扱えないというのでは、研究者として独り立ちすることなど望むべくもないであろう。しかも学生が将来、くずし字を習得するための独習の時間が割けるとは、到底考えられない。例えば博士課程になれば博士論文を執筆せねばならないし、学位を取得して大学教員となれば、日常の業務に忙殺されるだろうからである。そのような時間の不足が研究・教育活動のために有益でないことは言うまでもないが、現実にもそのような状況が大半と考えられる以上、早い段階で基礎的な技能は身につけておかねばなるまい。遅くとも修士課程の間に、できれば学部生の間に、くずし字読解のための基礎的な訓練を受けておくことは、必須事項と言っても過言ではないのではないかと思われる。

もう一つの、二つの文学作品における影響関係についての検討の演習、ということであるが、特に留学生の場合、日本文化と他国（学生の母国の文化の場合が多い）との比較研究を行うことがある。このときしばしば、極めて大づかみな形で文化の比較を行ってしま

うことがある。もちろんそのような態度も、見通しとしては必要な面があるのだが、実際に検討を行う場合には、もっと細かい部分に注目した比較を行わねばならないことの方が、圧倒的に多いと思われる。具体例は第五節、および第二章に挙げることにするが、『蒙求和歌』は、まさに異文化の撰取そのものとも言える一面を持つ。そしてその撰取のあり方を知るには、ごくごく些末と思える部分の検討が必要なのである。その点で、文化比較の教材として高い価値を持つのではないかと思われる。

ところで、その『蒙求和歌』の内部では、何を題材に取り上げればよいのだろうか。結論から言くと、何でもよい、ということになるのだが、『孫康映雪・車胤聚螢』や『孫楚漱石』のように、他の古典作品などに影響を与えているものであれば、関連してその作品を読ませることもできるであろうし、そのことが作品への興味を喚起することもあると思われる。

例えば国会図書館本（第二類本）で第六巻祝部にある「于公高門」は、次のような内容で、

于公ガ子ヲ于定国トイフ。アザナハ曼倩トイフ。家ノ門ノヤ
ブレタルヲ、親子モロトモニツクロヒケリ。于公ガイハク、コ
ノ門ヲ高大シテ、駟馬高蓋イルホドニタツベシ、我、獄ノツカ
サトシテコトヲオコナフニ、陰徳オホキガユエニ、ワガ子孫カ
ナラズ家オコスベシ、トイヘリ。サテオホキニタカクタテケ
リ。ソノノチ定国ニイタリテ大臣ニナル。ソノ子、永ハ御史大
夫ニナリニケリ。

『蒙求』古註（故宮本）では次のような本文を持つのであるが、

于公高門 漢書に、于定国が字は曼倩、東海人なり。父は于公。其の門閭壞れ、父老方に共に之を治さむとす。公曰く、少し其の門を高大にし、駟馬高蓋を容れしむべし。我獄を治ること陰徳多し。子孫又興る者有らむと。定国に至りて丞相と為る。子、永、御史大夫と為る。

この話が、清少納言枕草子において、次のように現れる。

（ある家に清少納言が訪れたところ、その門が狭かったために牛車が入ることができず、その家の主人に文句を言う場面）
「いで、いとわろくこそおはしけれ。などてか、その門せばく造りては住みたまひけるぞ」と言へば、笑ひて「家のほど、身のほどに合はせて侍るなり」といらふ。「されど、門の限りを高く造りける人も聞ゆるは」と言へば、「あなおそろし」とおどろきて、「それは于公が事にこそ侍なれ。古き進士などにはべらずは、うけたまはり知るべくも侍らざりけり。たまたまこの道にまかり入りにければ、かうだにわきまへられはべり」と言ふ。

（本文は小学館日本古典文学全集（底本は能因本）『枕草子』第六段「大進生昌が家に」（七一頁）による）

例の、清少納言が自らの漢文の知識を誇らしげに披露するエピソードの一つであるが、それも、この部分が『蒙求』に基づくことを知ってはじめて、十全に読解できたと言いうるであろう。

このように、古典作品への直接的な影響を持つ標題であるか否かを、題材選定の際の一つの基準として、提案しておきたい。

もちろん、例えば和歌に関する知識を身につけさせたい、といった目的がある場合には、頻繁に用いられる歌題なり、有名な和歌を本歌とする和歌なり、を基準に題材を選定すべきであろう。

では、受講生側からしてみれば、与えられた宿題に基づいて、どのような準備をすればよいのであろうか。そしてそれはどのような能力を養成することにつながるのだろうか。ここからは、実際の授業で使った具体例をもって紹介して行くことにしたい。

五 実例

これまで何度も言及してきた、いわゆる「螢の光、窓の雪」の、今度は「窓の雪」（孫康映雪）を例に取り上げる。課題は次のように提示される。

大学院の月曜一限の授業の課題（二〇〇某年某月某日まで）

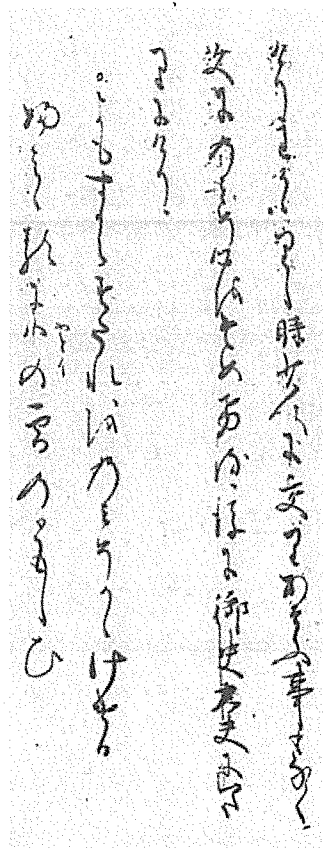
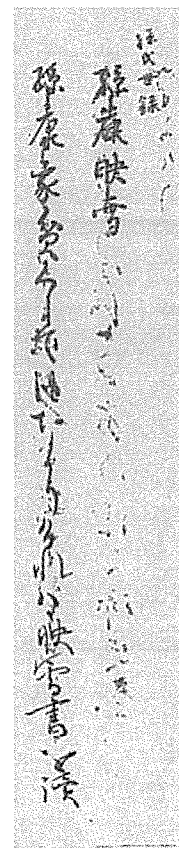
- 1 別紙資料の翻字をし、全文を現代日本語に訳しなさい。
- 2 全文の書き下し文を作成しなさい（返り点・送りがなは省略された部分があります）。その際、漢字にはすべて読み方を記しなさい。

孫氏世録ニ曰ク、孫康家貧、無レ油。常ニ映レ雪ニ読レ書ヲ。少クシテ清介ナリ。交遊ニ不レ雑。後ニ至ニ御史大夫ニ也。

1の「別紙資料」とは、次に掲げる山口県立図書館本（第三類本）の影印である。三類ある伝本系統の中で敢えて混態本である第三類

本を選ぶのは、混態本ではあるものの、それは校訂によって整備された結果であるためと思われ、却って読みやすい本文を提供しているからである。

山口県立図書館本『蒙求和歌』〈孫康映雪・車胤聚螢〉



これは、次のように翻字される（濁点・句読点は私に施した。以下同じ）。

《山口図書館本翻字本文》

（孫氏世録）孫康映雪

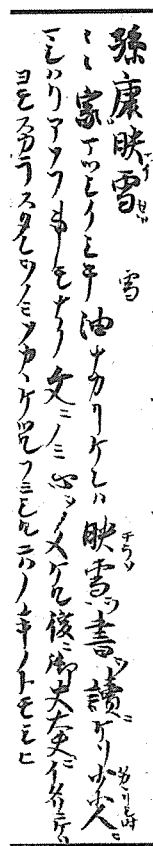
孫康家貧しくして油なかりければ映雪書を読
けり。わかゝりし時少人に交りあそぶ事もなく
文にのみぞ心をそめける。後に御史大夫にいた
りにけり

よもすがら すだれをのみぞ かゝげける

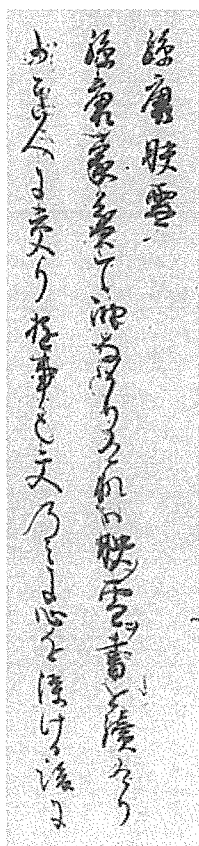
ふみくるにはの 雪のともしひ

場合によっては、次に掲げる国会図書館本（第二類本）・内閣文庫本（第一類本）を比較対象として用いてもよい。これらと比較することによって、読み進める際の手がかりを見いだすこともできるであろう。また後に述べるように、諸本間の関係についての考察までを授業に含めるときには、このような比較は必須の要素となるであろう。

国会図書館本『蒙求和歌』〈孫康映雪・車胤聚螢〉



内閣文庫本『蒙求和歌』〈孫康映雪・車胤聚螢〉



翻字結果はそれぞれ次の通り。

《国会図書館本翻字本文》

孫康映雪^{エイセツ} 雪

々々家マツシクシテ油ナカリケレバ映^{テラシテ} 雪ヲ書ヲ読ニケリ。(※シテは合字) 少^{ワカ、リシ時} 小人ニマジハリアソブ事モナク、文ニノミ心ヲソメケル。後ニ御史大夫ニイタリニケリ。

ヨモスガラ スダレヲノミゾ カ、ゲツル フミシルニハノユキノトモシビ

《内閣文庫本翻字本文》

孫康映雪

孫康家貧て油なかりければ映^{シテ} 雪ヲ書ヲ読^{シテ} けり。(※シテは合字)

少き人に交り遊事也文のみに心を染ける。後に

御史大夫にいたりにけり

よもすがら すだれをのみぞ かかげつる ふみみる宿の

雪の ともし火

比較研究までを視野に入れる場合のために、校異を挙げておく。

内閣文庫本(第一類)	国会図書館本(第二類)	山口図書館本(第三類)
少き	少 ^{ワカ、リシ時}	わかゝりし時
人に	小人ニ	少人に
交り遊事也	マジハリアソブ事モナク	交りあそぶ事もなく
文のみに	文ニノミ	文にのみぞ
〔和歌の異同〕		
かかげつる	カ、ゲツル	かかげける
ふみみる	フミシル	ふみゝる
宿の	ニハノ	にはの ^{ニハノ}

この校異表から、例えば、混態本である山口図書館本が、第二類本(国会図書館本)に主に基つき、内閣文庫本を対校本として使用している、というようなことが明らかになるのではないかと思われる。それは、本文説話部分の校異の箇所が全て、国会図書館本、山口図書館本の間で一致し、内閣文庫本はそれと異なっているからである。ただ和歌に関しては、山口図書館本四句めの「ふみゝる」は内閣文庫本に一致し、国会図書館本の「フミシル」とは異なっている。ただこれは、後述するように、国会図書館本の「フミシル」は意味が通じにくい上に和歌の伝統から外れており、これを誤字と見ての措置であろう。続く「にはの」が「には」を本文とし、「やど」を異文として挙げていることから、国会図書館本の系列(第二類本)を重視していることは看取しうるのではないかと思われる(もっとも、話によっては両本の関係が逆転するような部分もあり、全体の統一的な解明には未だ至っていない)

それでは、ここで『蒙求古註集成』所載の古註『蒙求』諸本と比較してみよう。宿題で課された漢文は次のように書き下される。

孫氏世録ニ曰ク、孫康家貧(しくし)テ油無シ。常ニ雪ニ映ジ書ヲ読(む)。少クシテ清介ナリ。交遊(し)テ雑(ら)ず〔不〕。後ニ御史大夫(に)至る〔也〕。

古註と『蒙求和歌』との比較のために、影印と翻字本文を提示し、さらに書き下し文を加える。なお、参考として新注の『蒙求』(明治書院『新釈漢文大系 蒙求(上・下)』を利用する)も、翻字本文のみを挙げておくことにしたい。どの蒙求と最も近い関係があるか、ということ調べる。

私の授業で宿題として課しているのは、返り点・送りがなを施し

たものの書き下しまでであるが、言うまでもなく、これも当時の資料そのものを利用できる能力があれば、それに越したことはないはずである。従って、受講生には将来的に、以下に掲げるようなものも読めるようになってもらいたいと考えている。ただ現在の状態は、受講生の多くが、白文はおろか返り点・送りがなを付したものでさえも読解に困難がある状態であるため、まずはそれを読む練習から始めるまでのことである。とにかく、この手の訓練は段階を踏んで進めていかねばならないのであるから、その段階に応じた教材を提供すべきなのである。そして、くどく繰り返すが、『蒙求』『蒙求和歌』は、読解のために必然的に、その段階を踏まねばならない資料なのである。

故宮本

日宣皇親子以遊二範永大宣子
是二三世司錄其見障如中
孫康映雪車胤聚螢
至卿史大夫也宋畧車胤字武子河東人好讀書家貧無油常映雪讀書少小
聚螢火以納衣袋感之能日已後桓
溫在荆湘辟多從事進爵相見也
李元四部并春蠶

《故宮本書き下し》孫氏世録に曰（はく）、孫康家貧（しくし）て油无（し）。常に雪に映ジ書を読（む）。少（くして）清介。交（り）遊（び）て雜（ら）ず「不」。後御史大夫に至（る）「也」。

書陵部本

日宣皇親子以遊二範永大宣子
是二三世司錄其見障如中
孫康映雪車胤聚螢
至卿史大夫也宋畧車胤字武子河東人好讀書家貧無油常映雪讀書少小
聚螢火以納衣袋感之能日已後桓
溫在荆湘辟多從事進爵相見也
李元四部并春蠶

《書陵部本書き下し》孫氏世録に曰（はく）、孫康家貧（しくし）て油无（し）。常に雪に映ジ書を読（む）。少（くして）清介。交（り）遊（び）て雜（ら）ず「不」。後御史大夫に至（る）「也」。

真福寺本：該当部分なし

五山版

不避強禦帝嘗曰貴戚且
歎手避二鮑其見憚如此
孫康映雪
孫氏世録
康家貧無油常映雪讀書少小
清介交遊不雜後至御史大夫
車胤聚螢

晉車胤字武子博學多通家貧不常得油夏月則練
囊盛數之螢火照書以夜繼日後官至東部尚書

《五山版書き下し》孫氏世録、康家貧ニシテ油無シ。常（に）雪

(に)映(じて)書(を)読(む)。少小シテ清介ナリ。交遊雜(ら)ず「不」。後に御史大夫(に)至(る)「也」。

大永五年本

孫康映雪車胤聚螢
孫氏世錄孫康家貧無油常映雪讀書少小清介交遊不雜後至御史大夫
御史大夫晉車胤字武子河東人博學多通家貧不常得油夏夜則練囊以盛數十螢火照書以夜繼日後官至吏部尚書也

《大永五年本書き下し》孫氏世錄ニ、孫康家貧ニシテ油無し。常ニ雪ニ映ジテ書ヲ読ム。少ヨリ清介。交遊雜ハラズ「不」。后ニ御史大夫ニ至(る)。

龜田本

孫康映雪 車胤聚螢

孫氏世錄孫康家貧無油常映雪讀書少小清介交遊不雜後至御史大夫

晉車胤字武子河東人博學多通家貧不常得油夏月則練囊盛數十螢火照書以夜繼日後官至

吏部尚書任彦升爲蕭楊州作薦士表曰集螢映雪編蒲緝柳李善注車胤事引檀道鸞晉陽秋孫康事引孫氏世錄其文全與此同古寫本後官二字作終字

《龜田本書き下し》孫氏世錄(に)、孫康家貧(にして)油無(し)。常(に)雪(に)映(じて)書(を)読(む)。少小(より)清介。交遊雜(なら)ず「不」。後御史大夫(に)至(る)。

細合本

孫康映雪 車胤聚螢
孫氏世錄康家貧無油常映雪讀書少小清介交遊不雜後至御史大夫
晉車胤字武子博學多通家貧不常得油夏日則練囊盛數十螢火照書以夜繼日後官至吏部尚書

《細合本書き下し》孫氏世錄ニ、康家貧(しく)シテ油無(し)。常ニ雪ニ映(じて)書ヲ読(む)。少小ヨリ清介。交遊雜ナラズ「不」。後御史大夫ニ至(る)。

林述齋本

孫康映雪

孫氏世錄康家貧無油常映雪讀書少小清介交遊不雜後至御史大夫

車胤聚螢

晉車胤字武子博學多通家貧不常得油夏月則練囊盛數十螢火照書以夜繼日後官至吏部尚書

《林述齋本書き下し》孫氏世録（に）、康家貧（にして）油無（し）。常（に）雪（に）映（じて）書（を）読（む）。少小（より）清介。交遊雜（なら）ず「不」。後御史大夫（に）至（る）。

《新釈漢文大系本（新注）書き下し》孫子世録に曰く、康、家貧にして油無し。常に雪に映して書を読む。少小より清介にして、交遊雜ならず。後に御史大夫に至る。（上巻四六〇頁）

いささか煩雑になったきらいはあるが、『蒙求和歌』と古註『蒙求』各伝本との関係は、これによっていぶん検討の材料を得ることができであろう。『蒙求和歌』では第一類と第三類全てを通じて、本文が「孫子世録孫康……」から始まっている。従って、「孫子世録康……」で始まる、五山版・細合本・林述齋本の系統の『蒙求』との関係は薄いと考えねばならない。また、『蒙求和歌』「少^{フカ、リシ}小人ニマジハリアソブ事モナク」（国会図書館本）「わかくりし時少人に交りあそぶ事もなく」（山口図書館本）は、「少清介」とある故宮本・書陵部本・大永五年本などの系統の『蒙求』との関係は薄いであろう。もっとも『蒙求』内閣文庫本では、当該部分は「少き人に交り遊事也^{ユメ}」という本文になっている。これでは意味がまったく変わってしまうので、これを「少き人に交り遊事なし」の誤写と考えれば、逆に故宮本・書陵部本・大永五年本と近い関係にあることになる。

結局この部分だけでは、『蒙求』『蒙求和歌』全体については、何とも決定的なことは言いにくい。しかしともかくも、このようにして影響関係の検討を細かい字句の異同によって行える、ということを示すことが、学生にとっては重要であると考ええる。経験の浅い学

生は得てして、影響関係というものを大づかみに決めてかかりがちだからである。

ちなみに、最後に掲げた明治書院『新釈漢文大系 蒙求（上・下）』の書き下し文を一瞥すれば明らかなように、この題に関しては、新注においても古注と略同じ注が付いている。従って、『蒙求和歌』が新注の影響を受けているかどうかということは、この部分からだけでは分からない。

さて、『蒙求和歌』は、和歌の解釈・鑑賞の訓練にも使えるところだが、教材として便利なところである。当該歌について、例として、簡単に解説を施しておこう。

当該歌の題は「雪」である。「雪」を題材とする歌は、平安時代までは「雪の白を中心にとらえて、雪を花などと相互に見立て、（中略）景物としての雪をいったん自己の内部にとらえ直し、その判断を加えて表出し、また逆に主体自身に収束させるといった、雪に触れる主体の心との関係の中にうつくしさが表現される」（久保田淳・馬場あき子編『歌ことば歌枕大辞典』角川書店、一九九九）ものが中心を占めていた。それに対して『蒙求和歌』の作られた鎌倉時代の初めは、「雪それ自体を一つの美として客観的に描き出す」詠み方が徐々に拡大していく時期であった。雪を題とすることが多くなり、それに伴って雪の歌自体も増加する。当該歌も、そのような系列の典型を外れないものと考えてよいであろう。

《国会図書館本和歌部分》

ヨモスガラ スダレヲノミゾ カ、ゲツル フミシルニハノ
ユキノトモシビ

《内閣文庫本和歌部分》

よもすがら すだれをのみぞ かかげつる ふみみる宿の

雪のともし火

《山口図書館本和歌部分》

よもすがら すだれをのみぞ かかげける

ふみゝるにはの 雪のともしひ

さて、諸本の本文を並べてみると、三句めと四句めに異同があることが分かる。

三句めは、山口図書館本のみ「かゝげける」という、他本と異なる本文であるが、混態本であることによるもの、すなわち山口図書館本なりの校訂の結果であって、国会図書館本・内閣文庫本の形態「かかげつる」を、より古い形と解釈すべきものと思われる（なぜこのような形に改訂したのかは、分からない。校訂者の手元にあった本が、たまたま国会図書館本・内閣文庫本とは異なった本文を持っていたのかもしれない）。

一方四句めであるが、内閣文庫本の「ふみみる」という形は、同時代、あるいはやや前の時代の和歌において広く認められる。

みな人に ふみみせけりな みなせ河 その渡こそ まづはあ
さけれ（『後撰集』巻十七、雑三、人のもとにふみつかはしけ
るをとこ、人に見せけりときてつかはしける、一二一八）
おぼつかな きそぢのはしは 年ふれど かけてぞ我は ふみ
みざりける（『永久百首』、恋十首、不見書恋、顕仲、四五七）
ふみみてぞ わがおもひをも 思ひしる しのおひごろの ゆ
めのかよひぢ（『秋篠月清集』上、秋部、座主無動寺に侍りけ

るにつかはしける返事、座主、一二四四）

これに對して、「ふみしる（文知る）」という表現は、前の時代にも、後の時代にも、殆ど見ることができない。意味の面から言っても、ここは雪の光に照らして「文」を「見て」勉強したという場面であり、「ふみみる（文見る）」の方が適當なのではないかと思われる。「ふみ知る」では、説話の内容から少々遠ざかると言わねばならないだろう。

また四句めでは「には」と「宿」も、両本で異なっている部分である。これについては、庭に降る雪、宿に降る雪、いずれも和歌の類型として一般的なものである。しかしその上の部分に注目すると、「ふみみる」という表現は、多くの場合、「文見る」と「踏みみる（踏んでみる）」との掛詞として用いられるものである。右に挙げた例においても、『後撰集』（水無瀬川を踏む）・『永久百首』（木曾路の橋を踏む）・『秋篠月清集』（夢の通い路を踏む）いずれも、掛詞であることが明瞭である。そう考えると、当該歌においても、「踏みみる」のは、「宿」ではなく「庭」である方が、和歌の伝統に沿った表現ということになるであろう。もっとも、説話の内容から考えれば、「宿」の方を適當と認めるべきとも思われ、確実なことは言えないようである。ただし、今後内閣文庫本（第一類本）と国会図書館本（第二類本）との比較を継続して行うことによって、例えば片方の系統が和歌の伝統に沿った表現をしている、とか、もう一方の系統が説話に密着した表現をとっている、といったような傾向が明らかになって来ることが期待される。

さて、和歌の意味としては難解な部分は殆どないのであるが、三句めの「かかげつる」という表現には少し注意を払っておきたい。

こころざし 君にかかぐる ともし火の おなじ光に あふが
うれしさ『伊勢大輔集』とうしきぶきよ水にまゐりあひて、
御まへのれうに御あかしたてまつるをききて、しきみのはにか
きておこせたりし、八一

和歌における「かかぐ」という語は、管見の限り、平安中期の『伊勢大輔集』に初出を見るが、広く使われ始めるのは院政期に入ってからである。もっとも、その使用は殆どが、「ともし火」をかかげる、という決まった型に当てはまるものである。

夜を残す 老の寝ざめに おきゐつつ 秋のとしび かかげ
尽しつ『久安百首』、秋二十首、散位清輔、九四六

おもひやれ とよにあまれる ともし火の かかげかねたる
心ぼそさを『千載集』巻十七、雑歌中、学問料申し侍りける
をたまはらず侍りける時、人のとぶらひて侍りける返事に、よ
みてつかはしける 大江匡範、一〇八四

ともしびの かかげぢからも なくなりて とまるひかりを
待つわが身かな『山家集』下、雑、無情十首、一五二七

これに対して当該歌は、「ともし火」が詠み込まれている点ではそれまでの詠まれ方に重なるものの、「かかぐ」を、その「ともし火」に対してではなく、「すだれ」に対して用いている点に、趣向を凝らしているものと考えられる。

試みに、それぞれの本文について口語訳を示しておこう。

《国会図書館本》

一晚中（雪明かりをとるため）すだれだけをかがけていた。
（その時読んでいた）書物を知る、庭の雪のとし火よ

《内閣文庫本》

一晚中すだれだけをかがけていた。書物を読む宿の、雪のとし火よ

《山口図書館本》

一晚中すだれだけをかがけた。書物を読む庭の（ある本には宿とある）、雪のとし火よ

六 まとめにかえて

ここまで述べてきたことで、本資料を教材とすることの意義は、事例に基づいて、あらかた明らかになったことと思う。今一度それを繰り返せば、知識・技能のレベルが一樣でない受講生に対し、あくまで一つの作品を題材としつつも、その中で比較的自由に課題を設定することができる、ということである。設定しうる課題を具体的にいえば、古文の場合には、くずし字の解説、その翻字された本文の読解、和歌の解釈、諸本の比較、などであり、漢文の場合には、白文の翻訳、ヨコト点の解説、仮名・返り点付き文の書き下し、書き下し文の読解、などである。そして和漢を通じた総合的な課題として、『蒙求』から『蒙求和歌』への影響関係の解明を、設定することができのではないかと思われる。もちろん、この最後の課題は、かなり専門的なものであり、場合によっては一個の研究論文につながって行く場合さえある。そのような高度なものを授業で取り上げることは、あるいは賛否があるかもしれない。しかし自分が取り組んでいることがどのようにして研究につながって行くのか、ということを理解する助けとさせるためにも、単なる知識の伝達で

はなく、その先までも見据えた授業は、意欲ある学生の望むところでもあろうし、いずれ必ず必要となると信ずるものである。

本稿は、そのような将来ある学生の要求に応えられる授業をするための、私的な準備ノートと位置づけられる。

第二章 附録

はじめに

授業の紹介は略以上で尽きるのであるが、事例を以て紹介したものが一つの説話だけであるので、なかなか全体像をつかみにくいといふことがあるかもしれない。

次に挙げるのは、『蒙求和歌』『蒙求』を取り扱う授業で行う作業の、一応のリストである。研究としてはあくまで基礎的なものであるが、大学院生を対象とする授業については、このあたりを目標にして行きたいと思っている。ただしこのリストは、ここに挙げられた作業さえ行えばそれでよい、という性格のものでないことは、くれぐれも注意しておきたい。これらの作業だけで明らかにならない点は、当然、さらに調査する必要があるのである。リストの紹介の後、そのリストに基づいて作業し、読解に生かした事例を、四話にわたって紹介する。ただし、この読解もあくまでもとも基本的な作業から導かれる注釈の域を出ないものであり、そのまま授業に使用できるものでも、まして何らかの研究成果となることを期待できるものでもない。ただ、『蒙求和歌』諸本間の比較と、『蒙求』諸本との複雑な影響関係とをどのように読み解いて行くか、そしてその過程で何が見えてくるかが期待されるのか、ということ、具体例を以て示すまでのことである。

なおここに示した読解における基本的な方針は、竹島一希氏・森田貴之氏らを中心に開催されている、『蒙求和歌』を輪読する研究会における、関心と方法とに基づくものである。というよりも、この授業そのものが、この研究会を契機として考えられたものである。研究会では、将来注釈書を刊行することを計画して、鋭意研究を進めているが、本稿がその蓄積によるところは極めて大きい。竹島・森田両氏をはじめ、研究会の各位には、その蓄積を使用することを快くご了解いただいた。この場を借りてお礼申し上げる次第である。

○『蒙求和歌』読解のための作業リスト

【翻字本文】

第一類本（内閣文庫本）・第二類本（国会図書館本）・第三類本（山口図書館本）の三本について、翻字本文を作成する。先行研究においては、第一類本が一次稿本、第二類本が二次改修本とする説と、その逆の説との両方が存在するが、いずれが妥当であるか、検証する。なお、第三類本は第一類本・第二類本の両方を参照する混態本である。

【校異】

内閣文庫本・国会図書館本・山口図書館本における異同を確認する。ただし、オ・ヨの別など、仮名遣いや送り仮名に関することは省略してよい。

【語釈】

辞書がなければ意味を取りにくいと思われる語句に対し、説明を加える。

【蒙求諸本】

旧注・新注の『蒙求』諸本（『蒙求古註集成』所載のものに加え、参考として古活字版『蒙求抄』（宮内庁書陵部蔵本）に目を通している）との比較を行う。どの『蒙求』と最も近い関係があるか、ということ調べる。これまでの調査の限り、現存伝本の中では、国立故宮博物院蔵本に最も近いのではないかと考えられる。しかし、一部にはそれに一致せず、真福寺本や五山版、大永五年書写本などに近いものもある。新注は、時代的にまだ伝わっていなかったのではないかと（伝わっていたとしても、ごく狭い範囲に限られていたのではないかと）と考えられるため、仮に『蒙求和歌』と新注とで類似する面が多かったとしても、『史記』・『漢書』など『蒙求』原典を参照していたなど、別の要因を考える必要がある。ただしこれは、新注を見ていた可能性を全く否定できるものではない。なお、比較にあたっては、書き下し文を作成した方が『蒙求和歌』との関係が分かりやすい場合もあるし、返り点・送りがなまでにとどめた方が逆に分かりやすい場合もある。場合によって適当と思われるものを選択した。

【蒙求の出典】

蒙求自体が、何らかの中国の原典に基づくものであるため、その原典を調べる。多くは『史記』・『漢書』などの歴史書であるが、『世説新語』・『古列女伝』などの場合もある。原典を調べるのは、光行が、『蒙求』だけでなく、原典までさかのぼって見ていた可能

性があるためである。実際に、現存『蒙求』の伝本に記載されていない記事が、『蒙求和歌』に入り込んでおり、かつその記事が『史記』・『漢書』など『蒙求』の参照している原典にある、という例は甚だ多い。

【和歌の異同】

和歌は、内閣文庫本―国会図書館本間で特に異同が多い。これまでの傾向では、国会図書館本の和歌が説話本文に密着し、内閣文庫本は和歌として表現が洗練されたものが、それぞれ多い。

【類歌】

『蒙求和歌』に載る和歌に似た歌が、同時代あるいは先行する時代に詠まれたことがないか、調べる。和歌は伝統を重んじる文学であり、多くの場合、著名な歌人の作や、勅撰集やに、類似の歌が存在する。ただし、国会図書館本の和歌は、説話に密着したものであることが多いために、伝統的な和歌表現からは遠ざかる場合がある。

【歌意】

それぞれの本における和歌について、和歌それ自身としての解釈と、説話との関係から読み取れる寓意とを、示しておく。

【考察】

一つの説話を通して、何か考えたことがあれば、書いておく。諸本間の関係や、訓読に関すること、和歌に関することなど、どのようなものでも構わない。

一 漆室憂葵 葵(夏部)

【本文】(漢字は通行の字体に改め、私に濁点・句読点を施した。

欠字を□、判読不能文字を■で示し、推定本文を傍記した。
以下同)

《内閣文庫本》(第一類本)

漆室憂葵

魯の漆室の女は、時をすぐるまで□□□□にもみえざりけり。夕
の空の心細きに柱によりかゝりうそぶきたてりけるを、隣レの婦
恠レと思て何事にうそぶき悲ぞ。人の恋しきかと問に、夫レ魯の
君の老衰て太子の幼き事を愁なりと答へけり。隣婦が云く、其
は大夫の愁なり。汝が事に及ばずと云。女云く、尔あらず。昔
世の収らざりし時、晋客我が家に宿りて馬を其内につなぎしに、
馬はなれてあふひを踏からしき。吾年終まであふひにとも。吾
が兄ミ隣女をおふみちにして水におぼれて死レき。吾し身を終ま
でに兄ミなし。皆是世の静ならざる故也。吾聞ク、河浸マ九重マ、
漸洳三百歩。いま、魯の君老衰へ給て、太子又幼く御座す。国
乱て君臣父子その恥を蒙らむに、婦人独のがるべき非ずと答け
り。

ありしにも あらぬ袂に あふひ草 むかしをかけて しのお
のぢかな

《国会図書館本》(第二類本第一種)

漆室憂葵 葵

魯ノ漆室ノムスメハ、トキヲスグルマデヲトコニモミエザリケ
リ。ユウベノソラノ心ボソキニ、柱ニヨリカ、リテ、ウソブキ

タテリケルヲ、隣ノ婦ヲシナアヤシト思ヒテ、ナニ事ニウソブキカナ
シムゾ、人ノ恋シキカ、ト問フニ、我が魯ノ君ノヨイヲト□□
テ、太子ノイトケナキコトヲウレウルナリトコタヘケリ。隣
婦ガ云ク、ソレハ大夫ノウレヘナリ、汝ガコトニヨヨバズ、ト
云フ。女云ク、シカハアラズ、昔世ノヨサマラザリシ時、晋ノ
客、我家ニ宿リテ、馬ヲソノ、ウチニツナギシニ、馬ハナレテ
葵ヲフミカラシイキ。我レトシヨフルマデアフヒニトモシ。
我ガコノカミ、隣ノ女ノニグルヲオフ、ミチニシテ水ニヨボレ
テシニ、キ。我身ヲヨフルマデニコノカミナシ、皆是世ノシツ
カナラザル故也。我レ聞河浸フル九里ヲニ、漸ウル洳ラフコト三百
歩。今魯ノ君老ヒヲトロヘ給テ、太子マダイトケナクヲハス、
国乱テ君臣父子ノ辱ヂヲカブラムニ、婦人ヒトリノガルベキ
ニアラズ、トコタヘケリ。
イカニシテ ノドケキミヨニ アフヒグサ ソノカミ山ヲ ヲ
モヒシルニモ

*1 「シ」は行間に記す。

*2 ヲフルに声点(上声点。アクセントか。「終ふる」と「を経る」の
別を示すものと思われる)

《山口図書館本》(第三類本)

古別女伝

漆室憂葵

魯の漆室の女は、時をすぐるまでおとこにもみえざりけり。夕
の空の心細きに、柱によりかゝりうそぶきたてりけるを、隣
婦あやしと思て、何事にうそぶきかなしむぞ。人の恋しきかと
問に、我魯の君の老衰て太子のいとけなき事を愁るなりと、答

へけり。隣婦が云、それは大夫の愁なり。汝がことにをよばずといへり。女の云、しかはあらず。昔世のおさまらざりし時、晋の客わが家にやどりて、馬を苑の中につなぎしに、馬はなれて葵をふみからしき。我年をふるまで葵にともし。我兄隣女をふ。道にして水におぼれて死き。我身ををくるまで兄なし。みなこれよのしづかならざるゆへなり。我きく、河浸調流本二九里一ヲ、漸如三百歩。今魯の君老衰給て、太子はまたいとけなくおはします。国乱て君臣父子その辱をかうむ三らむに、婦人ひとりのがるべきにあらずと答けり。

いかにして のどけきみよに あふひ草 そのかみ山を おもひしるにも
ありしにも あらぬおもとに あふひ草 昔をかけて 忍ぶけふかな

*3 「む」は行間に記す。

【校異】 (オ・ヲの別など、仮名遣いや送り仮名に関することは省略した)

内閣文庫本 (第一類)	国会図書館本 (第二類)	山口図書館本 (第三類)
空白	ヲトコ	おとこ
夫 レ	我が	我
衰	ヲト (口へ)	衰
其内に	ソノ、ウチニ	苑の内に
とも	トモシ	ともし
隣女を	隣ノ女ノニグルヲ	隣ノ女を

吾 ミヅ し身を終 ハ のがるべき	我身ヲヲフルノガルベキニ	我身ををくるのがるべきに
---	--------------	--------------

【蒙求諸本】

▽国立故宮博物院蔵上巻古鈔本 (判読困難部を書陵部本で補った)

漆室憂葵

魯漆室ノ「之」女は「者」、時(を)過ス未ダ人に適ユカズ「未」柱に倚(り)て「而」嘯ク。隣婦ノ曰(はく)、何(ぞ)嘯コトノ「之」悲シキヤ*4「乎」。子嫁トツク(と)欲(ふ)か「耶」。女ノ曰(はく)非「也」。余、魯ノ君ノ老て太子幼(き)を憂フ。隣婦ノ曰、大丈夫の「之」憂(に)及(ぶ)「也」。女曰(はく)、然シカ(ら)ず「不」。昔客我家(に)舍ヤト(り)、馬を園中に繫ツナケリ馬佚イツシ余か葵(を)踐(む)。聞(く)、河九里を潤(し)、漸と洳ヌを三百歩。今魯国患有(り)、君臣父子其辱(を)被ラム。婦人、而(して)独(り)安(んぞ)避(る)所(あらむや)。

*4 虫損により判読困難。

*5 訓点の通りに読むと文意不通。

▽応安頃刊五山版

列女伝魯漆室之女、過レ時未レ適レ人。倚レ柱而嘯。隣婦曰、何嘯之悲。子欲嫁耶。女曰、吾豈為レ不嫁、而悲憂二魯君老而太子幼一也。隣婦曰、此丈夫之憂。婦人何与焉。女曰、不レ然。昔晋客舍二吾家一、馬踐二吾葵一。使二我終レ歲不レ食レ葵。隣女奔亡。吾兄追レ之、逢レ水溺死、使二我終レ身無レ兄。吾聞河潤九里、漸洳三百歩。夫魯国有患、君臣父子皆被辱、婦

一人独安所_レ逃乎。

▽国会図書館蔵大永五年書写本

列女伝魯漆室之女、過_レ時未_レ適_レ人。倚_レ柱而嘯。隣婦曰、何嘯之悲。子欲_レ嫁耶。女曰、吾豈為_レ不_レ嫁、而悲憂_二魯君老而太子幼_一也。隣婦曰、此大夫之憂。婦人何与_レ焉。女曰、不_レ然。昔晋客舍_二吾家_一、馬踐_二吾葵_一。使_二我終歲不_レ食_レ葵。隣女奔亡。倩_二吾兄_一追_レ之、逢_レ水溺_一死、使_二我終身无_レ兄。吾聞河潤九_一里、漸洳潤_二三百_一步。夫魯国有_レ患、君_一臣父_一子皆被_二其辱_一、婦人独安所_レ逃乎。

▽龜田鵬齋校「旧注蒙求」刊本（大永五年書写本にはほ同、省略）

▽細合方明校「韓本蒙求」刊本（大永五年書写本にはほ同、省略）

▽林述齋校「古本蒙求」刊本（大永五年書写本にはほ同、省略）

▽（箋注）徐注本蒙求（新釈漢文大系、下巻、五七〇頁）

二六四 漆室憂葵

古列女伝、魯漆室邑之女、過_レ時未_レ適_レ人。当_二穆公時_一、君老太子幼。女倚_レ柱嘯。隣婦曰、何嘯之悲。子欲_レ嫁耶。女曰、吾豈為_レ不_レ嫁而悲哉。吾憂_二魯君老而太子幼_一也。隣婦笑曰、此魯大夫之憂。婦人何与。女曰、不_レ然。昔晋客舍_二吾家_一、繫_二馬園中_一。馬佚馳走踐_二吾葵_一、使_二我終歲不_レ食_レ葵。隣女奔_二隨人亡_一。其家倩_二吾兄_一行追_レ之。逢_レ霖水出溺死、令_二吾終身無_レ兄。吾聞河潤九里、漸洳三百步。夫魯国有_レ患、君臣父子皆被_二其辱_一、禍及_二衆庶_一。婦人独安所_レ逃乎。居三年魯果内乱、齊楚攻_レ之、連有_レ寇。男子戰鬪、婦人輶輪不_レ得_レ息。

▽蒙求抄、卷四、五十七丁オ〜五十八丁オ（句読点・濁点は私に施した）

漆室―漆―ハ処ノ名ゾ。ヨメ入セウ時分ノ過ルマデヨメ入ヲセヌゾ。過時ト云ハ毛詩ノ時毛鄭ノカハリガアツテツント六借事ゾ。六借コトヂヤホドニヨメ入ノ時ガ過タトマツ心得テヲカセラレイ。毛詩ノ時スマウゾ。倚柱―トハ柱ニヨリカ、ツテカナシムナリガアルゾ。隣ノ女ガ問フコトハドコヘゾヨメ入ガシタウ候カ嘯イテカナシムハト云ゾ。女曰吾―イヤサテハナイ君ハ年ヨリテ太子ハ幼少ニヨリヤアルホドニ是ヲ悲ト云ゾ。隣婦―隣女カ、ラ〜笑ヲシテ其ハ魯ノ大夫ノ嘆デコソアレヲノレノワビウ事デハナイト云ゾ。女曰―イヤ〜昔晋ノ国カラ客入ガ有タガ馬ガハナレテ葵ヲ食タゾ。其年ハツイニアツイガナウテ食ナンダゾ。又隣ノ女ガ有ウガ人ニツカハレウトテ居タガニゲタヲレガ兄ヲヤトウテヲワシタゾ。霖ハ三日以上ヲ霖ト云ガ左伝ノ法ゾ。久クフルヲ云ゾ。水ガ出テ死ダゾ。ツユカナソデアツタガ其カラ一期ノ間ニ兄ト云者ヲモタヌマデゾ。河―川アル処ノウルヲイガ九里及ゾ。漸洳ハミゾホリゾ。ソノウルヲイガ三百歩マデ及フデ候ゾ。水ノウルヲイダニカウヂヤ二国ノ憂ガ我身ニ及ブマイ事ガ有テコソト云ゾ。敵ニハツカシメラレテ辱ヲウケイデハカナウマイホドニ私一人モレハシ候マイゾ。去ホドニ是ヲ憂ト云ゾ。連年ノ心ゾ。案ノ如ク乱レタゾ。チトデマレ休ムヒマガナカツタゾ。輶輪ハアソコヘ行コ、ヘ行シテアル体ゾ。牢人スルナリゾ。題号ニ桑ヲトリ葵ヲフマレタゾ。

【蒙求の出典】

『古列女伝』卷三「魯漆室女」

漆室女者、魯漆室邑之女也。過_レ時未_レ適_レ人。當_二穆公時_一、君老太子幼。女倚_レ柱而嘯。旁人聞_レ之莫_レ不_レ為_二之慘_一者_上。其隣人婦從_レ之遊、謂曰何嘯之悲也。子欲_レ嫁乎。吾為_レ子求_レ偶。漆室女曰嗟乎始吾以_レ子為_レ知、今無_レ識也。吾豈為_二不_レ嫁不_レ樂而悲哉。吾憂_二魯君老、太子幼_一。隣婦笑曰、此乃魯大夫之憂、婦人何与焉。漆室女曰、不_レ然、非_二子所_レ知也。昔晋客舍_二吾家_一、繫_二馬園中_一。馬佚馳走、踐_二吾葵_一、使_二我終歲不_レ食_レ葵。隣人女奔_二隨人亡_一、其家情_二吾兄_一行追_レ之。逢_レ霖水出溺流而死。令_二吾終身無_レ兄_一。吾聞河潤九里、漸洳三百步。今魯君老悖、太子少愚、愚偽日起。夫魯國有_レ患者、君臣父子皆被_二其辱_一、禍及_二衆庶_一。婦人独安所_レ避乎。吾甚憂之。子乃曰婦人無与者、何哉。隣婦謝曰、子之所慮、非妾所及。三年、魯果乱、齊楚攻_レ之、魯連有_レ冠。男子戰鬪、婦人輒輪不_レ得_レ息。君子曰、遠矣漆室女之思也。詩云、知我者謂我心憂、不知我者謂我何求。此之謂也曰。

頌曰 漆室之女 計慮甚妙 維魯且乱 倚柱而嘯 君老嗣幼 愚悖姦生 魯果擾乱 齊伐其城

【蒙求和歌の典拠】

「馬を其内につなぎしに」に注目する。

これに該当する部分は、古注には存在しない。新注や、元々の出典である『古列女伝』には存在する（_レを施した部分）。該当部分だけを見ると、それらを参考にしたのではないかと考えられるが、その他の部分については、むしろ旧注に近いようである（新注・『古列女伝』にのみある「當_二穆公時_一」がなかったり、旧注「隣婦曰」に対して新注「隣婦笑曰」とある部分、「隣婦が云く」（内閣文

庫本。他本も概ね同じ）となっているなど。これら新注や『古列女伝』については、仮に参照していたとしても、部分的に補う形で用いたに過ぎないであろう。

なお、この部分は国会図書館本では「ソノ、ウチ」であるが、内閣文庫本では「其内」となっている。原文は「繫馬園中」であるから、内閣文庫本の誤りであり、国会図書館本の方がもとの形に近いと考えられる。

【和歌の異同】

《国会図書館本》

イカニシテ ノドケキミヨニ アフヒグサ ソノカミ山ヲ
モヒシルニモ

《山口図書館本》 一首目

いかにして のどけきみよに あふひ草 そのかみ山を おも
ひしるにも

《内閣文庫本》

ありしにも あらぬ袂に あふひ草 むかしをかけて しのお
のちかな

《山口図書館本》 二首目

ありしにも あらぬお もとに あふひ草 昔をかけて 忍
ふけふ ふけふ かな

【類歌】

いかなれば その神山の あふひぐさ 年はふれども ふた葉
なるらん（『新古今和歌集』卷三、夏、あふひをよめる、小侍
従、一八三）

『堀河百首』では、「葵」題十六首の内十四首までが、「神」と共に詠まれている。一例だけ挙げておく。

おほ空の ひかりになびく 神山の けふの葵や 日かげなるらん（『堀河百首』夏十五首、葵、三五四）

「あふひ」と「たもと」が詠み込まれる例は、管見の限り次の三例程度で、余り例がない。

あふひぐさ つみだにいれず ゆふだすき かけはなれたる
けふの袂は（『和泉式部統集』「みあれの日、葵を人のおこせるに」、一五九）

たもとはは なみだをかけて ふぢごろも あふひをよそに
みるぞかなしき（『頼輔集』九四）

袂には 涙をかけて ふぢ衣 あふひをよその かざしとぞ見る（『宝物集』刑部卿頼輔、三七六）

「のち」と「むかし」とが対立関係にある歌の例を挙げておく。

あひ見ての のちの心に くらぶれば 昔は物も おもはざり
けり（『拾遺集』卷十二、恋二、題知らず、権中納言敦忠、七

一〇）

なお、「あふひ」と「のち」が共に現れる歌の例は、管見の限り、例がないようである。

「むかしをかけて」の例も、同時代に珍しいものではない。

たちばなの 花ちるのきの しのぶぐさ むかしをかけて 露
ぞこぼるる（『正治初度百首』権大納言忠良、夏、七二九・『新古今和歌集』卷三、夏、百首歌奉りし時、夏歌、二四一）
ほととぎす むかしをかけて 忍べとや おいのねざめに ひ
とこゑぞする（『御室五十首』阿闍梨顯昭、夏、六一八・『新古

今和歌集』切出歌、顯昭、一九八一）

【歌意】

《国会図書館本》どのようにすれば穏やかな治世にめぐり会う日が来るのだろうか。否、めぐり会う日などやって来ない、（葵草が踏み枯らされた）そのかつての其神山を思い知っているにつけても。

《内閣文庫本・山口図書館本》かつてのようにもない袂にめぐり会う日の葵草よ。むかしのことまで懐かしく思い出す後の世（山口図書館本、今日）であることだなあ。

【考察】

本文については、特に内閣文庫本において、誤写と思われる部分が細かいところいくつか認められる。しかしそれが、内閣文庫本書写時の誤りによるものなのか、それとも、内閣文庫本の祖本で既に存在していた誤りなのかは、不明である。ただ少なくとも、内閣文庫本の誤写が内閣文庫本系統全体にわたるものであるとすれば、国会図書館本系統が内閣文庫本系統から派生したのではないことは、確実ではないかと思われる。そうでないと、国会図書館本にその誤写が継承されていないことになり、その理由の説明が困難だからである。また、誤りの中には、「里」を「重」に誤るなど、『蒙求』原典を確認して校訂したとは考えがたい例も存在するということは、注目しておいてよいであろう。

歌に関しては、国会図書館本と内閣文庫本、山口図書館本と大きく異なる。特に内閣文庫本・山口図書館本のもの難解であるが、国会図書館本が「穏やかな治世にめぐり会う日が決してやってこない」とでもいうべき絶望を主題にしているのに対し、内閣文庫本・

山口図書館本は、「昔に比べ、のち（今日）の治世はかつてのようではない」のような、現在に対する楽天的な肯定が詠われているように思われる。国会図書館本の歌は、確かに説話の内容には合致していると言えるものの、和歌の表現の類型としては、極めて特異なものと位置づけなければならない。「葵」題は、通常、『堀河百首』の「おほ空のひかりになびく神山のけふの葵や日かげなるらん」歌のように、神の御生に会う、神の心に叶うことを言祝ぐものとして歌われるからである。

国会図書館本の方が説話に近く、内閣文庫本・山口図書館本は和歌として整っているのとまとめることができるであろう。

二 樊会排闥 水鶏（夏部）

【本文】

《内閣文庫本》（第一類本）

樊会排闥

樊会は高帝の忠臣たりき。高帝天下を取て後、病ありて人の多く詣ことを悪みて、独りつかさ人を身にそへ給て、勅を下して門戸を守せて群臣を入られず。樊会よのため此を歎て、をして門戸を開て近くすゝみ参て、泪を流て諫申て云。君の世を取給し初より、随ひ仕て忠ありき。天下既に定りぬ。君の御病を大臣おちおそれ申。群臣にみえ給ひて共にはかりごとを廻し給べき処、壺人をのみ近づけて群臣にうとまれ給はん事の心憂く悲也。昔シ趙高がゆくえをば知給ずやと奏するに、公ケ咲てをき居ニ此に従ひたまへり。

くらかりし 心のよはも あけにけり 槇の板戸を たたく水鶏に

《国会図書館本》（第二類本第一種）

樊会^ハ排闥 水鶏

樊会ハ浦^ハ浦^ハ人也。漢高祖ノ忠臣タリキ。位ニツキテ天下ヲトリテ後、病ヒアテ人ノ多クマイルオヲトメテ、ヒトリノツカヒ人ヲ身ニソヘ給ヒキ。勅下シテ門戸ヲマモラセテ群臣ヲ入ラレズ。樊会、世ノタメ此ヲ歎テ、ヨシテ門戸ヲヒラキテ、近クス、ミマイリテ、涙ヲ流テイサメ申シテ云ク、君ノ世ヲトリタマイシハジメヨリツカヘテ忠アリキ。天下スデニサダマリヌ。君ノ御ヤマヒヲ大臣ヲヂヨソレ申ス。群臣ニミヘ給テハカリゴトヲメグラシ給ベキ所ニ、一人ヲノミチカヅケテ、群臣ニウトチマハズヤト奏スルニ、ヨホヤケワラヒテヲキキデ、此ニシタガヒタマヒニケリ。

*6 「会」に去声点。

《山口図書館本》（第三類本）

樊噲排闥

樊噲は沛^ハ沛^ハ国の人也。漢の高帝の忠臣たりき。高帝位につきて、天下を取て後、病ありとて、人のおほく参事をにくみて、一人のつかさ人を身にそへ給て、勅を下て門戸をまばらせて群臣をいれられず。樊噲よのため是を歎て、推^ハて門戸を開て近く進み参て、涙をながして諫申て云。君の世をとり給し始より、したがひつかへて忠ありき。天下すでに定まりぬ。君その御病を大臣をおそれ申。群臣にまみえ給て共に謀をめぐらし給べき処に、一人をのみちかづけて、群臣にうとまれ給はむ事

の心うく悲也。昔趙高かゆくゑをばしり給はずと奏するに、
おほやけわらひておきゐて、是にしたがひ給にけり。
かきくらす 心のやみも あけにけり まきのいた戸を たゝ
くくひなに

【校異】 (オ・ヲの別など、仮名遣いや送り仮名に関することは省略した)

内閣文庫本(第一類)	国会図書館本(第二類)	山口図書館本(第三類)
ナシ	浦 ^マ 国人也。	沛 ^マ 国の人也。
高帝	漢高祖	漢の高帝
高帝	位ニツキテ	高帝位につきて
ことを悪みて	オヲトゞメテ	をにくみて
独り	ヒトリノ	一人の
つかさ	ツカヒ	つかさ
そへ給て	ソへ給ヒキ。	そへ給て
随ひ仕て	ツカヘテ	したがひつかへて
共にはかりごとを	ハカリゴトヲ	共に謀を
うとまれ給はん	ウトゞレタ(マ)ハム	うとまれ給はむ
昔シ趙高かゆくゑ	昔ノ趙高ガ故	昔趙高かゆくゑ
知ずや	シリタマハズヤ	しり給ずや
をき居ニ	ヲキキデ	おきゐて
従ひたまへり	シタガヒタマヒニケリ	したがひ給にけり

【語釈】

○オヲトゞメテーア行のオとワ行のヲとは、少なくとも平安時代末期には合流して「○」の音になっていたと考えられている。従ってこの時代には、本来ワ行のヲで書かねばならないところをア行のオで書いたり、逆にア行のオで書かねばならないところをワ行のヲで書いたり、といった、仮名遣い上の混乱がしばしば見られた。ここは、助詞のヲをオと書いた例と考えられる。トドメテの上に尊敬の接辞御^オ(表記の上ではヲを用いている)を付け、それが助詞のヲ(表記の上ではオを用いている)に下接しているのではなからうか。○つかさ人―宦官のことをいう。観智院本『類聚名義抄』(法下、四十ウ)では、「闇」の文字に対して、「於檢於廉二反、オホフ、黄門フサカル、ツカサ人、フクリトリヒク(いずれの訓も声点なし)」という注文が付けられている。「闇」は身分の低い役人、特に宦官のことを表すため、「ツカサ人」もそのように解釈される。

【蒙求諸本】

▽国立故宮博物院蔵上巻古鈔本(判読困難部を書陵部本で補った)

樊会排闥 辛毗引裾

史記、樊会は浦^ハ人なり。狗を屠^{イヌ}以^{ホフルヲ}(て)業^ギ(と)為す。高帝^{タカ}既^ス(に)天下^{テンカ}(を)定^マ(む)。常^マ二病ことを甚^シ(し)。人に見^ミ(ゆるを)悪^{ニク}(みて)禁中^{キンチュウ}臥^{フシ}セリ、戸^{カド}を者に守^{モリ}す。群臣^{グンシン}を^{イル、コト}入^{イル}を無^ム(し)。々々^{タタ}十^{シウ}絳^{キョウ}・灌^{カン}等敢て通ること莫^{ナシ}(し)。噲^ケ乃^ナ(ち)闥^{カド}を排^{オシヒ}(らき)直^タに入^{イル}ル。上^{ウヘ}ノ一官者^{イチカンシャ}ノ膝^{ヒザ}枕^{マシ}セ^ルルヲ見^ミル。会涕^{ケイテイ}(を)流^{ナガ}(して)曰^{イハ}(をさく)、始^{ハジメ}メ陛下^{ヘイカ}下臣^{ゲジン}等と〔与〕豊^{トヨ}・沛^{ハインナリ}(に)起^{オコルトキ}に天下^{テンカ}を定^マたること、何^{ナニ}ソ其^{ソノ}レ壮^{サカリ}ナナリ〔也〕。今天下^{イマノテンカ}已に定^マたりテ、又何^{ナニ}(そ)憊^{ツカレ}たる〔也〕。

且陛下(の)病ること甚(し)。大臣震恐(す)。臣等を見ず事を計る。独(り)、一ノ宦者ト〔与〕絶^{クエナムトスルカ}〔乎〕。趙高が事^{*13}(を)見ず〔不〕ヤ〔乎〕。帝笑て〔而〕起(く)。

*7 ママ。欄外に書き入れアリ、「沛」

*8 「帝」は行間に記す。

*9 この部分の訓読不明。

*10 「群臣」。

*11 この部分の訓読不明。

*12 行間に反切等の注記アリ(省略)

*13 「事乎」は行間に記す。書陵部本には写されていない。故宮本にはさらに別に行間の書き入れがあるが、判読不能。

▽応安頃刊五山版

樊噲排闥 前漢樊噲從^レ高祖既定^二天下^一。封^二舞陽侯^一。帝病甚。惡^レ見^レ人臥^二禁中^一、詔^二无^レ許^二群臣入^一。大臣絳・灌等莫^二敢通^一。噲乃排闥直入、見^下上枕^二一宦者臥^上。噲流^レ涕曰、陛下始与^二臣等一起^二豊・沛^一。何其壯也。今天下已定、又何憊也。陛下疾甚。不^下見^二臣等計^上事、顧独与^二一宦一絶乎。独不^レ見^二趙高事^一乎。帝笑而起。

▽国会図書館蔵大永五年書写本

樊噲排闥 辛毗引裾 前漢樊噲豊沛^{*14}人也。以^レ屠狗為^レ業。從^二高祖定^二天下^一。封^二舞陽侯^一。帝病甚。惡^レ見^レ人臥^二禁中^一、詔^二守^レ戸者^一、无^レ許^二群臣入^一。大臣絳・灌等莫^二敢通^一。噲乃推^二排闥直入^一、見^下上枕^二一宦者臥^上。噲流^レ涕曰、陛

下始与^二臣等一起^二豊・沛^一。何其壯也。今天下已定、又何憊也。陛下疾甚。不^下見^二臣等計^上事、顧独与^二一宦者一絶乎。独不^レ見^二趙高之事^一乎。帝大笑而起。

*14 行間に「高祖故郷也」の書き入れアリ

*15 行間に「国名也」の書き入れアリ

▽龜田鵬齋校「旧注蒙求」刊本(大永五年書写本にほぼ同、省略)

▽細合方明校「韓本蒙求」刊本(大永五年書写本にほぼ同、省略)

▽林述齋校「古本蒙求」刊本(大永五年書写本にほぼ同、省略)

▽〔箋注〕徐注本蒙求(新釈漢文大系、上巻、二五八頁)

樊噲排闥

前漢樊噲沛人。以^レ屠狗為^レ事。從^二皇祖定^二天下^一、以^レ功封^二舞陽侯^一。帝嘗病、惡^レ見^レ人臥^二禁中^一、詔^二戸者无^レ得^レ入^二群臣^一。群臣絳・灌等莫^二敢入^一十余日。噲乃排闥直入、大臣隨^レ之。上独枕^二一宦者臥。噲等流^レ涕曰、始陛下与^二臣等一起^二豊・沛定^二天下^一。何其壯也。今天下已定、又何憊也。且陛下病甚、不^下見^二臣等計^上事、顧独与^二一宦者一絶乎。且独不^レ見^二趙高之事^一乎。帝笑而起。初帝已定^二関中^一。項王至、怒欲^レ攻^レ之。帝從^二百余騎見^二羽鴻門^一。亜父范增令^二項莊拔^レ劍舞^一欲^レ擊^レ帝。項伯常屏^二蔽之^一。噲聞^二事急^一、持^レ盾直入怒甚。羽壯^レ之、賜以^二卮酒斃肩^一。噲飲^レ酒拔^レ劍切^レ肉食^レ之曰、臣死且不^レ辭。豈特卮酒。帝如^レ廁、麾^レ噲出、独騎^レ馬。噲等步從^二山下走^一、返^二霸上軍^一。是日微^レ噲幾殆。

▽蒙求抄、卷二、十五丁ウ〜十六丁オ（句読点・濁点は私に施した）

樊噲―前漢列十一史記卅五、其時分人ガ犬ヲ食タホドニ、犬ヲ殺テ売テ食タゾ。師古曰、時人食狗亦与羊豕同。故噲屠以売帝賞。漢書ニハ高帝嘗病。師古曰鯨布未反之前。史記先黥布カ反スル時高祖嘗病甚。史漢義異。高祖ノ人ニミヘタムナガラレタゾ。戸立ル者ニカマイテ、人バシ入ナト云付ラレタゾ。絳・灌ハ、絳候・灌嬰也。噲乃排―礼記ニハ、トビヲヒライテトヨムゾ。漢書ニハ、タツヲハイタトヨムゾ。師古注ニ宮中ノ北門也一曰門屏也。噲―史記ニハ噲等見上流涙云之、陛下沛ヨリ立テ天下ヲ定ル時ハサバカリコソ壮ナレ、今天下定タニ何ゾ其程懃レタルト也。官者ハワカイ者ゾ。懃力極也。顧ハ反也。カヘツテトヨムゾ。アレラガヤウナ独ノ小若衆ノヤウナ物ガ為ニ我等ガ中ヲタガワレウヤト云ゾ。疾甚ノ下ニ史記大臣震ニ恐ノ四字アリ。又云見奉レバ御病ハ大事テ御座アルガ、天下ノ事ヲモ我ラドモトハ計ラハイデ、ノケラレテ、一人ノ官者ノ数ナラヌモノト御ハカライアツテ、反テ命ヲ絶センカト云也。且独不見―趙高ガ始皇ノ死時ニ、遺言ヂヤト云テ、太子扶蘇ヲ殺シテ胡亥ヲ立タゾ。始皇ノソバヘモ人ヲヨセイデ、此ヤウナ不忠義ナ事ヲシ出タ也。趙高之事、注ニ、師古曰謂始皇崩趙高矯為詔命殺扶蘇而立胡亥。趙高之事見于史記李斯列伝二十七。（後略）

▽文禄五年刊「徐状元補註蒙求」（箋注本にほぼ同、省略）

【蒙求の出典】

『漢書』卷四十一、「樊鄴滕灌伝斬周伝第十一」

樊噲ハ沛人也。以テ屠ルヲ狗ヲ為スレ事ト。（師古曰、時人食フコトレ狗亦與羊豕同。故ニ噲屠ラ屠リ以テ売）（中略）先ニ黥布ガ反セシ時ヨリ高帝嘗病ミヌ。惡ムレ見ルコトヲ人ヲ。臥セリ禁中ニ。詔ニラク戸者ニ無シムレ得コトヲ入ニ。群臣ヲ。群臣絳・灌等莫ニコト敢テ入コト十余日。噲迺排シヒラヒテ闥ヲ直ニ入。（師古曰、闥ハ宮中ノ小門也。一曰ハク門屏也。音土曷反）大臣隨之。上獨リ枕シテ一ノ宦者ニ臥セリ。噲等見上ヲ流テ涕ヲ曰、始メ陛下與臣等一起テ豐沛ニ定メリ天下ヲ。何ソ其ノ壯也。今天下已ニ定レリ。又何懃レタル也（師古曰、懃ハ力極也。音蒲拜反）。且陛下病甚シ。大臣震ヒ恐ツ。不下見ニ臣等ヲ計上レ事ヲ、顧獨リ與一宦者一絶ユル乎。且陛下獨不ヤレ見ニ趙高之事ヲ乎。高帝笑ヒ而起ク。（後略）

『史記』卷九十五、「樊鄴滕灌列伝第三十五」

舞陽侯樊噲者沛人也。以テ屠ルヲ狗ヲ為スレ事ト、与ニ高祖一俱ニ隱ル。（中略）先ニ黥布ガ反セシ時、高祖嘗病甚シ。惡ムレ見ルコトヲ人ヲ。臥セリ禁中ニ。詔ニ戸者ニ無シムレ得コトヲ入ニ。群臣ヲ。群臣絳・灌等莫ニコト敢テ入コト十余日。噲乃排シヒラヒテ闥ヲ直ニ入。大臣隨之。上獨リ枕シテ一ノ宦者ニ臥セリ。噲等見上ヲ流テ涕ヲ曰、始メ陛下與臣等一起テ豐沛ニ定メリ天下ヲ。何ソ其ノ壯也。今天下已ニ定レリ。又何懃レタル也。且陛下病甚シ。大臣震ヒ恐ツ。不下見ニ臣等ヲ計上レ事ヲ、顧獨リ與一宦者一絶ユル乎。且陛下獨不ヤレ見ニ趙高之事ヲ乎。高帝笑ヒ而起ク。（後略）

【蒙求和歌の典拠】

国会図書館本冒頭の「樊会ハ浦国人也」に注目する。

現存する古注系諸本の中で、これの典拠となりうる記述を持ち、かつ史実としては「浦国人」であるべきところを、「浦」を誤って「浦」に作るのは、故宮博物院蔵本（と、それを転写した書陵部本）のみである。加えて、故宮博物院蔵本には、「浦」に対してハイと振り仮名が振られている。「浦」にはハイという読み方はないため、故宮博物院蔵本の誤写と断じてよい。欄外に「浦」という書き入れはあるが、いつごろ書かれたものかは不明であり、『蒙求和歌』の作者や、いずれかの伝本の書写者がこれを見ていたという保証はない。いずれにしても、国会図書館本『蒙求和歌』は故宮博物院蔵本『蒙求』の本文と関わりが深いのではないかと、まずは考えられる。しかし、真福寺本などは当該箇所が存在しないために比較ができず、そのような別の本と関わりがあった可能性もある。

また、内閣文庫本「君の御病を大臣おぢおそれ申」に注目する。

これは「大臣震恐」に対応するものと思われるが、この「大臣震恐」の四文字を持つのは、現存する古注系諸本の中では、故宮博物院蔵本（と、それを転写した書陵部本）だけである。『蒙求抄』には「疾甚ノ下二史記大臣震二恐ノ四字アリ」とあるため、逆に『蒙求抄』の参照していた『蒙求』には、この四字がなかったことが知られる。もちろん、『漢書』『史記』にはこの四字が存在するため、それらを参照したとも考えられるが、少なくとも、故宮博物院蔵本との関わりを否定する材料は存在しないと言ってよいであろう。

【和歌の異同】

《内閣文庫本》

くらかりし 心のよはも あけにけり 槇の板戸を たたく水
鶏に

《山口図書館本》

かきくらす 心のやみも あけにけり まきののいた戸を た
くくひなに

【類歌】

かきくらす 心のやみに 迷ひにき 夢うつとは 世人さだ
めよ（『古今和歌集』卷十三、恋三、業平朝臣、六四六）
くひなだに たたくおとせば まきのとを 心やりにも あけ
てみてまし（『和泉式部集』、「こむとたのめて、みえずなりに
ける、つとめて」、七九八）

*「心のよは」という表現は、他に類例がみられない。一方、「槇の板戸をたたく水鶏」は、平凡な類型表現と思しい。

【歌意】

《内閣文庫本・山口図書館本》暗かった心の夜闇も（山口図書館本、真つ暗な心の闇も）明けたことだ。槇の板戸を叩くような水鶏の鳴き声にその戸を開けるように。

【考察】

校異から、検討したいことが二つある。

一つめ。国会図書館本の「ツカヒ人」が、内閣文庫本・山口図書館本では「つかさ人」となっている。【語釈】に示したように、「つかさ人」は宦官のことである。従って、内閣文庫本・山口図書館本の方が原典に近いことになる。そこから国会図書館本と内閣文庫本との先後関係を考えて、もと内閣文庫本のような「つかさ」という形であったものが、「ツカヒ」に写し誤られた、という可能

性がある。この時代のカタカナの「サ」は、「ヒ」によく似た字体であったためである（故宮博物院蔵本にもその字体が見られる。『蒙求古註集成』上巻第二五頁最終行など）。築島裕氏が次のように述べられているのを、参考として示しておきたい。

「博士家系の訓点本の仮名字体で、注意されるのは、寧ろ、十一世紀頃の字体が、遙か後代にまで伝えられていったという事実であろう。（図版省略）右の諸字体は、平安後半期の漢籍点本に常用される字体だが、一般の仏書の点本では、鎌倉時代以後には、多くは影を潜めてしまった。それが、漢籍の世界にだけは、脈々として伝承され、近くは明治にまで及んでいる。（中略）このように、漢籍の世界だけに古体の仮名が残ったのは、同じ漢籍の世界でヲコト点が永く伝えられたのと、同一の理由によるものである。（中略）仮名字体も、この伝統性の中で、古形を伝えたと考えられる」（『日本語の世界 5 仮名』、中央公論社、pp. 249、250）

なお、逆に、もと国会図書館本のように「ツカヒ」であったものが、原典との対照から、「つかさ」へと改訂された可能性は考えにくい。『蒙求』原本を、文字に忠実に和語化する限り、「ツカヒ」という形は発生しにくいからである。同様に、「つかさ」から「ツカヒ」への改変が意図的な改訂の結果である可能性も、高くないと言ってよいであろう。

二つめ。国会図書館本に「趙高が故」とある部分は、内閣文庫本では「趙高がゆくえ」となっている。「故」は故事のことであろうが、もしもこの文字がもともと漢字で書かれていたならば、「ゆくえ」と誤写されることは考えにくい。仮名で書かれていたのならば、当然誤写の可能性は考えられる。逆に、もともとが「ゆくえ」とい

う形であったのならば、改訂によって「故」になったとも、「く」の見落しのために写し誤られたとも、いずれにも考えられる。しかし、出典である蒙求の字面「独不見趙高事乎」（応安刊五山版による）に則して考えるならば、もともと「ゆくえ」と作っていたとは考えにくいのではないかとも思われる。

なお、この「故」は、もと「コト」と訓まれていた可能性がある。観智院本『類聚名義抄』には、「故」（僧中二十九才）に「コト_事」（声点アリ）という訓が附されているためである。勿論これは一つの可能性に過ぎないが、仮にこれが真実であったとすると、「故」という表記で「コト」と訓む本文がもっとも古く、次いで「ゆくえ」（この形の本文は存在しないが）、「ゆくえ」という順序で変化していったのではないかと考えられる。

三 郝隆曬書 七夕（秋部）

【本文】

《内閣文庫本》（第一類本）

郝隆曬書

郝隆、文道に賢して、広く学び深く悟れりし人也。七月七日七夕祭に世の人、文を曬けり。文章を得んが為なり。時、郝隆、庭に仰ぎ伏して、腹を曬けり、人、其故を問ひければ、吾が腹の内なる文を七夕にかすなりとぞ答へける
七夕に 身をぞかすべき 心より ほかにはふみの あらばこそあらめ

《国会図書館本》（第二類本第一種）

郝隆曬書 七夕

郝隆文道ニカシコクシテヒロクマナビフカクサトレリシ人也。
 七月七日ニタナバタマツリニヨ人フミ・サラシケリ。文章ヲエ
 ムガタメナリ。時郝隆ハ庭ニアキフシテ腹ヲサラシケリ。其故
 ヲ問ヒケレバ、我腹ノ内ナルフミヲタナバタニカスナリトゾコ
 タエケリ。
 タナバタニ ミヲゾカスベキ 心ヨリ ホカニハフミノ アラ
 バコソアラメ

《山口図書館本》（第三類本）

世説 郝隆曬書 私云郝隆字ハ仕治也

非世説語 郝隆、文道に賢にして、広く学び深くさとりし人なり、
 七月七日たなばた祭に餘人書を曬しけり。文章をえんがためな
 り。時に郝隆、庭に仰伏^{アツキ}ふして、腹を晒しけり。人、其ゆへ
 を問ければ、我腹の中なる書をたなばたに借なりとぞ言ける。
 七夕に 身をぞかすべき ころより ほかにふみの あら
 ばこそあらめ

【校異】（オ・ヲの別など、仮名遣いや送り仮名に関することは省
 略した）

内閣文庫本（第一類）	国会図書館本（第二類）	山口図書館本（第三類）
賢して	カシコクシテ	賢にして
悟れりし	サトレリシ	さとりし
世の人	ヨ人	餘人
仰ぎ伏して	アキフシテ	伏 ^{アツキ} ふして
人	空白	人

答へける	コタエケリ	言ける
------	-------	-----

【語釈】

○文章を得ん―日本国語大辞典「得る」の項には、「物事に長じる。
 得意とする。すぐれる」とあり、古今仮名序の「これかれ、えたる
 所、えぬ所、たがひになむある」を挙げている。今の例の場合は、
 文章の上達することを言うのであろう。日本古典文学大辞典「七夕」
 の項には、「我が国でも乞巧^{きこう}奠^{てん}の儀は裁縫・書・詩歌・音楽などの
 上達を祈る行事として平安中期から末期にかけて盛んに行われた」
 とある。乞巧^{きこう}奠^{てん}の儀というのは、現在の七夕の行事のもととなった
 もので、中国から日本に輸入され、奈良時代以来行われていたとい
 う。文章の上達することを願う者は、庭に書をさらしたのであろう。
 なお『藝文類聚』には、「崔寔四民月令、七月七日、曝^{はく}経書、設酒
 脯時果、散粉於筵上、祈請於河鼓織女」云々とある。

○七夕にかすなり―山口図書館本では「借」とあり、貸借関係が逆
 転しているように見えるが、これは「借」の文字をカスと読むので
 ある。『観智院本類聚名義抄』（佛上十三ウ）には、「借（子亦子夜
 二反 カル^ス トフ／タトヒ ムカシ カクス 和音ソ）」とある。

【蒙求諸本】

▽国立故宮博物院蔵上巻古鈔本（判読困難部を書陵部本で補った）
 世説に郝隆^{カウ}、字佐^サ治^チ、七月七日に日中^{サラス}人皆衣書を曬^{サラス}。
 隆乃^{リウ}（ち）中庭に〔於〕日に向（かふ）中仰^{アツキ}て^{フセリ}臥^{フセリ}。人、
 其ノ故を問（ふ）。答（て）曰（く）、我、腹の中の書を曬^{サラス}な
 り〔也〕。

* 16 明確に「佐」と読める。また、右肩に圈点があり、去声と示されている。「仕」は上声、「佐」は去声であり、やはり「佐」のようだ。

* 17 左傍に書き入れあるも、判読できず。

* 18 「日中」は行間に補入

* 19 ヲコト点の「て」と仮名のテが重複する。

▽応安頃刊五山版

郝隆曬書^{*20}〔世説、郝隆七月七日、人皆曬衣惟^ヲ、隆於^ニ庭中^一向^レ日仰^テ臥^ス。問^レ之。答曰、我曬^ニ腹中^ノ書^ヲ「耳^ミ」。

* 20 欄外に書き入れアリ、「字佐理」

▽国会図書館蔵大永五年書写本

郝隆曬書〔世説、郝隆^{カク}字^ハ佐理、七月七日^ニ、人皆曬^{サス}衣書^ヲ、隆於^ニ庭中^一向^レ日仰^テ臥^ス。人問^フ其^ノ故^ヲ。答曰、我^ハ曬^ス腹中^ノ書^ヲ「耳^ミ也」。

▽亀田鵬齋校「旧注蒙求」刊本

郝隆曬書^{カク} 世説。郝隆字佐理、七月七日、人皆曬衣書、隆於^ニ庭中^一向日仰臥。人問其故。答曰、我曬腹中書。〔出世説排調篇、文少不同、古本字本、佐理作仕治誤、世説注引^ハ西寮属名曰隆字佐治、旧注作佐理者、亦避高宗諱也、朝鮮本中庭作庭中〕

▽細合方明校「韓本蒙求」刊本（五山版にほぼ同）

世説^ニ、郝隆七月七日、人皆曬^ニ衣帷^ヲ、隆於^ニ庭中^一向^レ日^ニ仰臥^ス。人問^レ之^ヲ。答曰、我曬^ニ腹中^ノ書^ヲ「耳」。

▽林述齋校「古本蒙求」刊本（五山版にほぼ同）

世説郝隆七月七日、人皆曬衣書惟、隆於庭中向日仰臥。人問之。答曰、我曬腹中書耳。

▽（箋注）徐注本蒙求（新釈漢文大系、上巻、二六四頁）

七十二 郝隆曬書

世説、郝隆七月七日、出^ニ日中^一仰臥。人問^ニ其故^一。曰、我曬^ニ腹中書^一也。

▽文禄五年刊「徐状元補註蒙求」（箋注本にほぼ同、省略）

▽蒙求抄、卷二、十七丁ウ（句読点・濁点は私に施した）

郝隆―世説排調篇、字仕治、別無義。

【蒙求の出典】

『世説新語』「排調第二十五」

郝隆七月七日、出^ニ日中^一仰臥。人問^ニ其故^一。答曰、我曬^レ書

『藝文類聚』「卷四 歳時中 七月七日」

世説曰郝隆七月七日、見隣人皆曝曬衣物。隆乃仰臥出腹云晒書。

【蒙求和歌の典拠】

内閣文庫本、国会図書館本、山口図書館本を通じ、大きな異同はない。

国会図書館本の傍線を施した部分、「文道ニカシコクシテヒロクマナビフカクサトレリシ人也」「文章ヲエムガタメナリ。」「腹ヲサラシケリ。」「タナバタニカスナリ」は、『蒙求』本文にも、『世説新

語』にも、該当する部分が存在しない。

このうち、前三つ〔「文道二」「文章ヲ」「腹ヲ」〕については、その前後の部分の説明になっている。たとえば、「文道ニカシコクシテ：人也」であれば、前の「郝隆」に対する注釈のような位置づけにあり、これがなくても要旨に大きな違いは生じない。

一方、最後の「タナバタニカスナリ」は、それらとはやや異なっている。『蒙求』原文は、たとえば故宮本で言えば、「我、腹の中の書を曬^{サラス}なり」というものであり、世人が実物の本を曬す、すなわち虫干ししようとするのに対し、郝隆は、自分の腹の中の書物をタナバタ（棚機姫のことであろう）にカス、というのである。この問題については、カスの語義を含め、後でもう一度考える。

【和歌の異同】

校異は特になし。

【類歌】

ぬしなくて　さらせるぬのを　たなばたに　わが心とや　けふ
はかさまし

〔『古今和歌集』雑歌上、九二七「朱雀院の帝、布引の滝御覧
せむとて七月の七日の日おはしまして、ありける時に、侍ふ人
人に歌よませ給ひけるによめる」橘長盛〕

あふ事は　たなばたつめに　かしつれど　渡らまほしき　鵲の橋

〔『栄華物語』巻第三十四「暮まつ星」、四七一〕

七夕に　心はかすと　思はねど　暮れゆく空は　うれしかりけり

〔『古来風躰抄』五四二〕

【歌意】

織女に身体を供えることにしよう。心の外に書物があるのならいいのだけれど。（心の外に書物はないので、身体を供え物にするしかない）

【考察】

いくつかの注釈書において、「かす」は「供える」の意と解説されている（小学館日本古典文学全集の『古今和歌集』や、岩波書店新日本古典文学大系の『拾遺和歌集』など）。辞書の類（日本国語大辞典・角川古語大辞典）にはそのような記述はないが、次のような歌の意味から考えて、妥当と認めるべきであろう。

たなばたに　かしつる糸の　うちはへて　年の緒ながく　恋ひ
やわたらむ〔『古今和歌集』秋歌上、一八〇「七日の夜の夜よめる」凡河内躬恒〕

秋くれど　色もかはらぬ　常磐山　よそのもみちを　風ぞかし
ける〔『古今和歌集』賀歌、三六二〕

ただし、三六二番歌については、一般に用いられている「貸す」の意かも知れない。

〔後拾遺和歌集〕一二〇五番歌「君がかすよるの衣をたなばたはかへしやしつるひるくさしとて」の『新大系』注に、「七月七日二星に衣を貸すと称して手向する風習があった。『七夕に貸せる衣の露けさにあかぬけしきを空に知るかな（堀河百首・七夕・源国信）』『七夕に脱ぎて貸しつる花染めの衣は露に返すなりけり（続詞花・秋上・平実重）』などの例がある」とあるが、先に挙げたように、供えるのは衣に限らない。

散文でも例を探してみたが、現在のところ見つからない。七夕以

外でこの「かす」という言葉を使って供える意を表す例も、現在調査中である（古今集三六二は、先述の通り、一般的な意味での「貸す」の意かもしれないという問題がある）。

いずれにしても、七夕に何かを「貸す」と表現するのは、和文脈（和歌）においてはかなり定型的な発想であったようだ。後の時代のものになるが、『藻塩草』（古活字版）にも「七夕にぬきてかしつるから衣」（巻二、十五ウ）とある。

『蒙求和歌』としての問題は、話として単純である上、伝本間の異同が殆どないので、特別に取り上げるに値するものはない。七夕に貸す、という和歌的な表現（発想ではなく、言葉遣い）が、説話の方に流れ込んでいる、という点は他にあまり例がなく、今後注意深く観察して行く必要があると思われる。

歌題と説話との関係は明白であり、今のところ、取り立てて論ずべきことはない。

四 季倫錦障 萩（秋部）

【本文】

《内閣文庫本》（第一類本）

季倫錦障

季倫は石崇が字なり、家富み宝に豊なりけり、時に王愷と云ふ物、紫の歩障つくる事、四十里につづきける、みる人、目を驚かしけり、季倫、錦歩障をつくること五十里におよべり、彼に敵しけり
むさしのは 萩のにしきを みぬまにぞ わかむらさきに し
かじとおもひし

《国会図書館本》（第二類本第一種）

季倫錦障 萩 晋代人

晋季倫ハ石崇カ字也。家トミ財ニユタカナリケリ。時王愷^{カイト}云人ムラサキノ歩障^ホツクルコト四十里ニツ、キケリ。ミル人メヲトロカシケリ。季倫錦歩障ヲツクルコト五十里ニヲヨヘリ。カレニ敵シケリ。
ムサシノハ ハキノニシキヲ オラヌ^{マツ}マゾ ワカムラサキニシカジトハミシ

《山口図書館本》（第三類本）

晋書 季倫錦障 晋代人

季倫は石崇の字也。家とみ財に豊なりけり。時に王愷と云人、紫^{紫羅布}の歩障をつくる事、四十里につづきけり。みる人、目をおとろかしけり。季倫、錦の歩障をつくる事五十里にをよべり。かれに敵しけり。
むさしのは 萩のにしきを おらぬまぞ わかむらさきに し
かじとは見し

【校異】（オ・ヨの別など、仮名遣いや送り仮名に関することは省略した）

内閣文庫本（第一類）	国会図書館本（第二類）	山口図書館本（第三類）
物	人	人
驚かしけり	トロカシケリ	おとろかしけり

【蒙求諸本】

▽故宮本・真福寺本ともに該当部分ナシ。

▽応安頃刊五山版

季倫錦障（晋）石崇字季倫、性豪華ナリ。王愷ト作スコト紫ノ絲ノ歩障ヲ四十里、崇作ニ錦ノ歩障ヲ五十里。（詳見千字文^{*21}）世祿作当註

*21 『千字文』世祿修富、車駕肥輕（129・130）の李注にある。小川環樹・木田章義注解『千字文』（岩波書店）の注には、「『西京雜記』とあるが、該当する話はない。おそらく『世説新語』の誤りであろう。『世説新語』汰侈篇に、ここに出てくる逸話が少異はあるが、載っている。ただし、主人公は王愷であったり王濟であったりする」とある（文庫版203頁）。

▽国会図書館蔵大永五年書写本

季倫キリン錦障 晋シユン石崇字季倫、性ハ豪ニ華ナリ。■有リ二王愷トモノ一作ス紫絲ノ歩障ニ四十里一。崇作ス錦歩障ヲ五十里一也。帝賜ニ愷ニ珊瑚樹ニ高ニ二尺計ヲ。愷以テ示ス崇。々以テ鉄如意ヲ一碎クレ之。愷怒ル。崇乃命シテ左右ニ悉ク取ル其ノ家ノ珊瑚ノ高ニ三四尺ナル者ノ六七株ヲ。如ニ愷比スル者ノ甚ク衆シ。愷恍キョウ然トシテ自失ス也。

*22 左傍に「富家也」と注記あり。

*23 書き入れあり、「武帝ナリ」

*24 書き入れあり、「千人勝也」

*25 欄外に書き入れあり、「紫糸テハリタ屏風也／錦テハリタル屏風也」

*26 左傍に「海中樹也」と注記あり。

*27 左傍に「ヲトロク兒ナリ」と注記あり。

▽龜田鵬齋校「旧注蒙求」刊本

季倫錦障 晋石崇字季倫、性豪華。王愷作紫絲歩障四十里、崇作錦歩障五十里^{*28}也。帝賜愷珊瑚樹高二尺計。愷以示崇。崇以鉄如意碎之。愷怒。崇乃命左右悉取其家珊瑚高三四尺者六七株。如愷比者甚衆。愷恍然自失也。

*28 欄外に書き入れあり、「補注五十里下有以敵之／三字 蒙求和歌似據之」

▽細合方明校「韓本蒙求」刊本（五山版にほぼ同）

晋ノ石崇字季倫、性豪華。王愷作ニ紫絲ノ歩障四十里ナルヲ一、崇作ニ錦ノ歩障五十里ナルヲ一。^{*29}□□□□□□□□□□

*29 十文字分の□がある。この説話の本文は五山版に酷似するが、その五山版ではここに「詳見千字文世祿作当註」の十文字が存在している。

▽林述齋校「古本蒙求」刊本（五山版にほぼ同）

晋石崇字季倫、性豪華。王愷作紫絲歩障四十里、崇作錦歩障五十里。

▽（箋注）徐注本蒙求（新釈漢文大系、下巻、五七〇頁）

三四七 季倫錦障

晋書、石崇字季倫。父苞位至司徒。臨終分財物与諸子。独不及崇。其母以為言。苞曰、此兒雖小、後自能得。為荊州刺史、劫遠使商客致富不貲。後拜衛尉。財產豐積、室宇宏麗、後房百數。皆曳紈綉、珥金翠、絲竹尽當時之選、庖膳窮水陸之珍、与貴戚王愷・羊琇之徒以奢靡相尚。愷以貽澳釜、崇以蠟代薪。愷作紫絲布步障四十里、崇作錦步障五十里、以敵之。崇塗屋以椒、愷用赤石脂。武帝每助愷。嘗以珊瑚樹賜之。高二尺許、枝柯扶疏、世所罕比。愷以示崇。崇以鉄如意擊碎。愷声色方厲。崇曰、不足多恨。今還卿。乃命左右、悉取珊瑚樹。有高三四尺者六七株。條幹絶俗、光彩耀日、如愷比者甚衆。愷恍然自失。

▽文禄五年刊「徐狀元補註蒙求」(箋注本にほぼ同、省略)

▽蒙求抄、卷五、五十三丁ウ〜五十四丁オ(句読点・濁点は私に施した)

季倫―後房ハ女房達ヲ云ゾ。金翠ハ翠翅金爵ナト、云物カ絲竹モヨキヲ選シテサスルゾ。奢靡ハヲコル心マデゾ。紫絲―ハムラサキノ糸デ織タ屏風ゾ。椒ハ香シイ物也。香ノ類ゾ。上古ハ香ガナウテ椒ヲ本ニタク也。秦ノ時モサアルヤラ阿房官賦ニ烟斜ニ霧ノ横ルハ樊椒蘭トカイタゾ。香ヲタクトハ書イテ妙ゾ。目薬也。温葉也。又ハ溫柔ナガラ壁ヲヌルトモ云ゾ。赤石脂トハ書具ニスル物也。扶疎ハ茂兒也。山谷詩小竹扶疎大竹枯ト作ゾ。扶疎ト云ハシゲルト云ゾ。置詞チャ程ニ字ノ義ハ有マイゾ。鉄如意ハ漢音ニコソヨムラウ。声色―腹立ノ体カ有ゾ。悉取珊―坡ガ零落珊瑚泣季倫ト作ハ是ヲ云タゾ。恍然ハヲドロク貌ゾ。自失ハキエウセテ我身モナイ様ナリ。心ナラヌゾ。サテモ

サテモト云心ゾ。自笑ト有本アリ。是ハザウサモナイゾ。

【蒙求の出典】

『世説新語』汰修第三十

王君夫以「糒糲」あたら釜、石季倫用「蠟燭」作^レ炊。君夫作「紫絲布步障」^{ヘキリヨウリ}綾裏四十里、石崇作「錦步障」五十里、以敵^レ之。石以^{セウ}椒為^レ泥、王以「赤石脂」泥^レ壁。

『晋書』列伝第三(卷三十三) 石苞

(前略) 愷以^レ糒^{スル}糲^{スル}釜ヲ、崇以^レ蠟^{スル}代薪。愷作「紫絲布」步障四十里、崇作「錦步障」五十里、以敵^レ之。崇塗^レ屋以^レ椒ヲ、愷用^フ「赤石脂」。 (以下略)

【蒙求和歌の典拠】

内閣文庫本、国会図書館本、山口図書館本を通じ、大きな異同はない。「家富み宝に豊なりけり」に注目すると、大永五年書写本に、「石崇」の左傍に「富家也」という注記があることが注目される。

また「みる人、目を驚かしけり」についても、出てくる位置こそ異なるものの、「恍然」に対して「ヲトロク兒ナリ」という注記がある。ただし、これを以て大永五年書写本との関係を云々するには、証拠が不足している。またいずれもが注記における一致であることは注意を要する。大永五年書写本が校合などに使用した本が、『蒙求和歌』に関係するものであったかもしれない、ということである。

また、亀田本には「補注五十里下有以敵之／三字 蒙求和歌似據之」という書き入れがある。「彼に敵しけり」という記述について述べたものであろう。確かに古註『蒙求』では、いずれの伝本においても、「以敵之」の三字は見られない。しかし『世説新語』・『晋

書』に遡ってみると、いずれにもこの語が現れる。その二書のうちいずれが近いかということになると、『世説新語』では「紫絲布歩障碧綾裏四十里」とするところ、『蒙求和歌』、および現存の『蒙求』伝本ではいずれも「紫絲布歩障四十里」のように、「碧綾裏」を含まない。これは、『晋書』の「紫絲布歩障四十里」により近い内容であると言える。なお、新注の本文もこの『晋書』の記述にほぼ完全一致する。従って、新注を参照した可能性は依然として残るものの、『晋書』そのものを参照した可能性も否定できないということになる。

【和歌の異同】

《内閣文庫本》

むさしのは 萩のにしきを みぬまにぞ わかむらさきに し

かじとおもひし

《国会図書館本》

ムサシノハ ハキノニシキラ オラヌマゾ^マ ワカムラサキニ

シカジトハミシ

《山口図書館本》

むさしのは 萩のにしきを おらぬまぞ わかむらさきに し

かじとは見し

【類歌】

秋の野の 萩の錦は 女郎花 立ちまじりつつ おれるなりけり
（『貫之集』巻四、「人人秋の野にあそぶ」四六四）
あきののの はぎのにしきを ふるさに しかのねながら
うつしてしがな（『和漢朗詠集』巻上秋、「萩」、二八五、元輔）

紫の ひともとゆゑに むさしの 草はみながら あはれとぞ見る（『古今集』雑歌上、八六七）

武蔵野は 袖ひつばかり わけしかど わか紫は たづねわびにき（『後撰集』雑二、一一七七、よみ人しらず）

武蔵野と萩を詠み込んだ歌は、蒙求和歌までは例が少ない（管見の限り、『能宣集』（大中臣能宣）・『好忠集』（曾禰好忠）・『千五百番歌合』・『建仁三年影供歌合』の四例のみ）。その後の時代を含めても、二十例を下回る。

萩と紫とをともに詠む歌も数少ない。

【歌意】

《国会図書館本》・《山口図書館本》 武蔵野は、錦を織るように萩が咲き並ぶ前までの間は、若紫に及ぶものはない、とは見た。

（あたかも、季倫の錦の五十里の歩障が織られる前までの間、王愷の紫の四十里の歩障に及ぶものはない、と見ていたように）

《内閣文庫本》 武蔵野は、錦のような萩を見ない間は、若紫に及ぶものはない、と思った。（あたかも、季倫の錦の五十里の歩障を見る前までの間、王愷の紫の四十里の歩障に及ぶものはない、と思っていたように）

【考察】

「萩」の歌題に対して「季倫錦障」の説話が選ばれたのは、萩・錦の連想によるかと考えるのが妥当であろう。そしてその説話中に「紫」が登場するために、歌にも紫が詠み込まれる。武蔵野は、紫からの発想であろう。歌の意に難解なところはなく、問題になる部分も見あたらない。校異の「みぬまにぞ」（内閣文庫本・山口図書館

館本」と「オラヌマゾ」(国会図書館本)については、どのような意図によるものか明らかでない。が、「錦」に対する語としては、「見る」よりも「織る」が優れているのではないかと思う。

〈引用文献〉

本文に明示したものの他、出典は次の資料に基づく。

『蒙求和歌』…国会図書館本は『附音増広古注蒙求／蒙求和歌 国立国会図書館蔵本影印』(中文出版社、一九七三)、内閣文庫本・山口図書館本は紙焼き写真による。

『蒙求』…古註は『蒙求古註集成 上・中・下・別巻』(池田利夫編、汲古書院、一九八八～一九九〇)、新注は『新釈漢文大系 蒙求 上・下』(早川光三郎、明治書院、一九七三)。

『三代実録』…『新訂増補国史大系(普及版) 前篇・後篇』(黒板勝美・國史大系編修會編、吉川弘文館、一九八三)

『源氏物語』…『日本古典文学全集 源氏物語(1)』(6) (阿部秋生・秋山虔・今井源衛、小学館、一九七〇～一九七六)

謡曲『頼政』…『日本古典文学全集 謡曲集(1)』(小山弘志・佐藤喜久雄・佐藤健一郎、小学館、一九七三)

清少納言枕草子…『日本古典文学全集 枕草子』(松尾聰・永井和子、小学館、一九七四)

その他の和歌からの引用は、『新編国歌大観』(「新編国歌大観」編集委員会、角川書店、一九八三～一九九二)による

『蒙求抄』…『抄物資料集成 第六卷 毛詩抄・蒙求抄』(岡見正雄・大塚光信編、清文堂、一九七二)

『古烈女伝』…『四部叢刊初編縮本 15 史部 汲冢周書・國語・戰國策校注・晏子春秋・古列女傳』(臺灣商務印書館(上海商務印書館縮印本)、一九七

五)

『漢書』…『和刻本正史 漢書』(長澤規矩也編、汲古書院、一九七二)
『史記』…『和刻本正史 史記』(長澤規矩也編、汲古書院、一九七二)
『藝文類聚』…『藝文類聚 一～四』(汪紹楹校、上海古籍出版社、一九八二)
『世説新語』…『新釈漢文大系 世説新語 上・中・下』(目加田誠、明治書院、一九七五～一九七八)

『晋書』…『和刻本正史 晋書』(長澤規矩也編、汲古書院、一九七二)

(つた きよゆき 本センター専任講師)